

# 参 考 資 料

## 目 次

|        |  |
|--------|--|
| 参考資料 1 | 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木曾三川下流部の取組方針・・・P. 参-1      |
| 参考資料 2 | 地域 BCP の追加の経緯・内容について・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 参-30  |
| 参考資料 3 | 流域治水プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 参-32    |
| 参考資料 4 | 令和 5 年度木曾川下流管内総合水防演習・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 参-47  |
| 参考資料 5 | 木曾川下流水防災協議会規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 参-50 |

# 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 木曾三川下流部の取組方針

令和 3 年 8 月 31 日

みずぼうさいきょうぎかい

木曾川下流水防災協議会

海津市、愛西市、津島市、弥富市、蟹江町、飛島村、桑名市、木曾岬町  
岐阜県 西濃県事務所・大垣土木事務所  
愛知県 海部県民事務所・海部建設事務所  
三重県 桑名地域防災総合事務所・桑名建設事務所  
(独)水資源機構 中部支社  
近畿日本鉄道(株)、養老鉄道(株)、(一社)養老線管理機構、中部運輸局  
気象庁 岐阜地方气象台・名古屋地方气象台・津地方气象台  
中部地方整備局 木曾川上流河川事務所・木曾川下流河川事務所

## 目次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1. はじめに .....              | 1  |
| 2. 本協議会の構成委員 .....         | 5  |
| 3. 流域の概要と水防災に対する主な懸案 ..... | 6  |
| 4. 現状の取組状況と課題 .....        | 9  |
| 5. 減災のための目標 .....          | 19 |
| 6. 概ね 5 年間で実施する取組 .....    | 20 |
| 7. フォローアップ .....           | 26 |

凡例

赤色文字：これまでの取組進捗と緊急行動計画に関する事項

緑色文字：流域治水プロジェクトに関する事項

青色文字：TNTに関する事項

1. はじめに

木曾川水系は、長野県木曾郡木祖村の鉢盛山（標高 2,446m）を源とする木曾川と、岐阜県郡上市の大日ヶ岳（標高 1,709m）を源とする長良川、岐阜県揖斐郡揖斐川町の冠山（標高 1,257m）を源とする揖斐川の 3 河川を幹川とし、山地では峡谷をなし、それぞれ濃尾平野を南流し、我が国最大規模の海拔ゼロメートル地帯を貫き、伊勢湾に注ぐ、流域面積 9,100km<sup>2</sup> の我が国でも有数の大河川である。地域では、これら 3 河川を木曾三川と呼んでいる。

岐阜県、愛知県、三重県にまたがる木曾三川下流部は、我が国最大の海拔ゼロメートル地帯を有する濃尾平野に位置し、昭和 34 年 9 月の台風第 15 号（伊勢湾台風）では、死者・行方不明者 5,098 名、床上浸水家屋 157,858 棟、浸水面積 310km<sup>2</sup>、最大浸水期間 120 日以上という甚大な被害を受けるなど、水災害に対して脆弱な地形となっており、洪水や高潮により破堤氾濫が発生すれば、大きな被害が発生する可能性がある。

このような背景の中、木曾三川下流部においては、平成 22 年 2 月に、高潮・洪水時の浸水の早期解消ならびに地震時の地域の応急活動への寄与を目的とし、「木曾三川下流部広域防災ネットワーク検討会」を設立し、木曾三川下流部広域防災ネットワーク構築に向けた検討を行うとともに、平成 25 年 1 月には、木曾三川下流部が広域に浸水しても犠牲者ゼロを実現するために必要な広域避難施策とは何かを検討し、その必要事項の具体化を図り、ひいては東海地方のゼロメートル地帯を対象とした広域的な危機管理行動の実現の一助となることを目的に、沿川 5 市町（桑名市、木曾岬町、弥富市、愛西市、海津市）とともに「木曾三川下流部 高潮・洪水災害広域避難検討会」を設立し、平成 27 年 10 月には、広域避難実現に向け取り組むべき内容等について、「木曾三川下流部 高潮・洪水災害広域避難計画策定に向けたアクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）としてとりまとめた。また平成 28 年 10 月からは、アクションプランの策定により、取り組むべき内容を検討する段階から、取り組みを着実に実施し、広域避難を実現していく段階に移行したことから、はん濫域にある 3 市町村（津島市、蟹江町、飛島村）を新たに加え、8 市町村による広域避難実現に向けた組織「木曾三川下流部 広域避難実現プロジェクト」を設立したところである。

一方、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部では堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流出や広範囲かつ長期間の浸水が発生し、またこれらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

このことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて」が答申された。

また、平成 17 年 8 月のハリケーン・カトリナによる米国での大規模な高潮被害を受け、わが国のゼロメートル地帯の高潮対策のあり方について考える「ゼロメートル地帯の高潮対策検討会」（本省）が設置され、平成 18 年 1 月に提言が出された。この提言では、三大湾（東京湾、伊勢湾、大阪湾）において地域協議会を設置することが位置づけられ、国、地方自治体、施設管理者等の関係機関が共同し、「危機管理行動計画」を策定することが求められた。その提言を受け、濃尾平野のゼロメートル地帯においては、「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」を設置することとなった。

平成 30 年 12 月 13 日に社会資本整備審査会より「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」が答申され、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、多くの関係者と事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきとされた。

令和 2 年 4 月には、法制度や施策の変更等、災害対応を取り巻く状況が変化したとして、「危機管理行動計画（第四版）」が策定された。

平成 28 年 8 月の台風 10 号等の一連の台風によって、中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生した。この災害を受け、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川で加速化させるため、平成 29 年 6 月に「水防法等の一部を改正する法律」が施行され、これに合わせて「水防災意識社会」の実現に向けた緊急的に実施すべき事項について「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（以下、「緊急行動計画」という）をとりまとめた。

さらに、平成 30 年 7 月豪雨をはじめとする大規模水害の発生を受け、平成 31 年 1 月に緊急行動計画の改定が行われた。

令和元年房総半島台風・東日本台風など、気候変動の影響等により激甚災害が頻発している状況を鑑み、国土交通省は「大気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」を答申し、令和 2 年 7 月、審議会から「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への変換～」が答申された。この答申を踏まえ、国土交通省は、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指すものとした。

木曾三川下流部においても、平成 27 年関東・東北豪雨における大規模な浸水被害の発生や地球温暖化の進行による水災害の頻発化・激甚化が懸念される中、昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風における高潮・洪水により広範囲かつ長期間の浸水被害を経験したことを受け、再び施設能力を上回るような高潮や洪水が発生することを前提として、関係市町村や県が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うことで、「水防災意識社会」を再構築することを目的に、木曾三川下流部の氾濫域にある 8 市町村（海津市、愛西市、弥富市、桑名市、木曾岬町、津島市、蟹江町、飛鳥村）と県（岐阜県、愛知県、三重県）、（独）水資源機構中部支社、気象庁（岐阜地方気象台、名古屋地方気象台、津地方気象台）、中部地方整備局（木曾川上流河川事務所、木曾川下流河川事務所）において、平成 28 年 7 月 6 日に

「木曾川下流水防災協議会」（以下「本協議会」という。）を設立した。（本会議は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9及び第15条の10に基づく大規模氾濫減災協議会である）

また、令和2年9月17日の規約改正では、新たに近畿日本鉄道(株)、養老鉄道(株)、(一社)養老線管理機構、及びオブザーバーとして中部運輸局を構成委員として加えている。これにより、国・県・市町や、流域の多様な主体との連携強化を図る。また、今後の各市町との検討の中で、広域避難など複数市町での対応が必要な課題や、流域全体で取り組むべき課題については、既存の流域単位の枠組みである協議会を活用して検討・実施することとする。また、協議会は流域に関係する多様な主体の参画を得て、被害軽減対策の取組を推進するものとする。

本協議会では、水防災に関する現状及び課題を踏まえ、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動等を実施するために、令和7年までに各構成機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項について検討を進め、今般、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木曾三川下流部の取組方針」（以下「本取組方針」という。）としてとりまとめたものである。

このような推進体制のもと、平成28年度から令和2年度までの取組進捗を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの主な取組についての骨子は以下のとおりである。

- ① 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動（広域避難含む）のための取組を進めていく。
- ② 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組を進めていく。
- ③ 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組を進めていく。
- ④ 河川管理者によるハード対策（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策）を進めていく。

各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に開催する協議会において、対策の進捗状況の共有や、必要に応じて本取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

なお本取組方針は、本協議会規約第5条に基づき作成したものである。

※この協議会で対象とする木曾三川下流部とは、木曾三川直轄管理区間のうち、  
図-1 に示す木曾川下流河川事務所管内を対象としたものである。

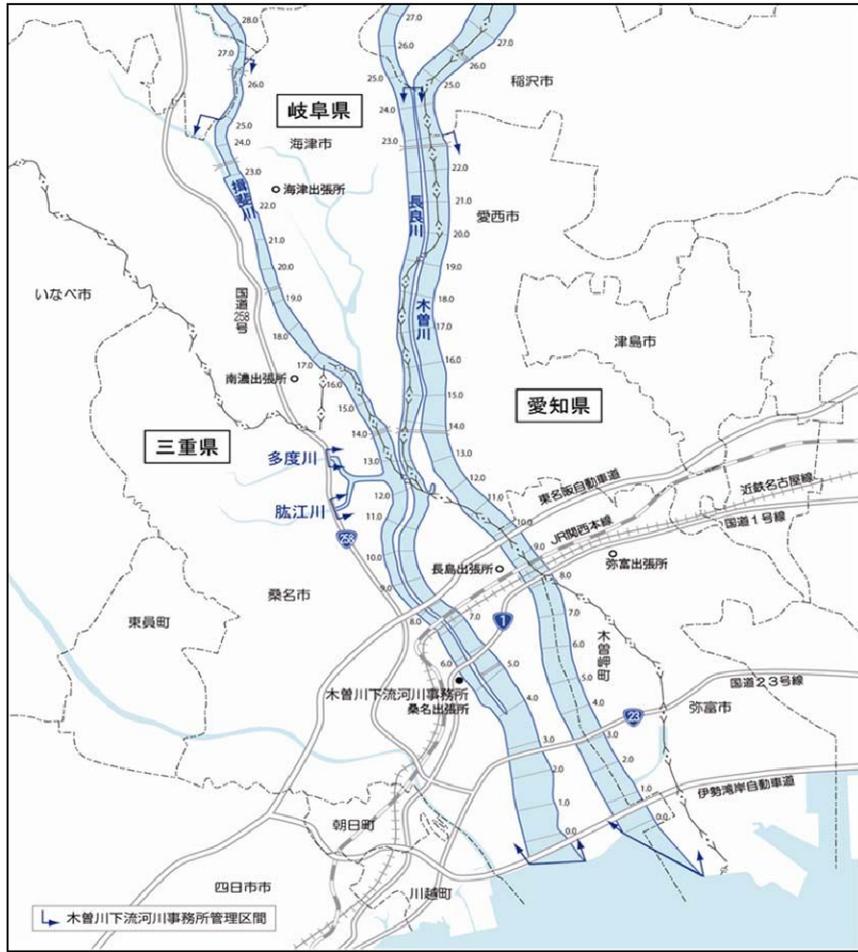


図-1 木曾川下流河川事務所管内図

## 2. 本協議会の構成委員

本協議会の構成委員とそれぞれの構成委員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は以下のとおりである。

|                    |         | 構成機関  | 構成委員   |
|--------------------|---------|---|--|
| 市町村                |         | 海津市<br>愛西市<br>津島市<br>弥富市<br>蟹江町<br>飛島村<br>桑名市<br>木曾岬町 | 市長<br>市長<br>市長<br>市長<br>町長<br>村長<br>市長<br>町長 |
| 県                  | 岐阜県     | 西濃県事務所<br>大垣土木事務所                                     | 所長<br>事務所長                                   |
|                    | 愛知県     | <u>海部県民事務所</u><br>海部建設事務所                             | <u>事務所長</u><br>事務所長                          |
|                    | 三重県     | 桑名地域防災総合事務所<br>桑名建設事務所                                | 所長<br>所長                                     |
| (独)水資源機構           |         | 中部支社  | 事業部長   |
| <u>近畿日本鉄道(株)</u>   |         |   | <u>施設部長</u>                                  |
| <u>養老鉄道(株)</u>     |         |   | <u>鉄道営業部長</u>                                |
| <u>(一社)養老線管理機構</u> |         |   | <u>代理理事</u>                                  |
| 国土交通省              | 気象庁     | 岐阜地方気象台<br>名古屋地方気象台<br>津地方気象台                         | 台長<br>台長<br>台長                               |
|                    | 中部地方整備局 | 木曾川上流河川事務所<br>木曾川下流河川事務所                              | 事務所長<br>事務所長                                 |
| <u>オブザーバー</u>      |         | <u>中部運輸局</u>  | <u>鉄道部安全指導課長</u>                             |

### 3. 流域の概要と水防災に対する主な懸案

#### (1) 流域の特性

木曾三川下流部は、我が国の三大経済圏の1つである中部圏の中央に位置し、名古屋市から近く高速道路や幹線国道も整備され、立地条件がよいことから、地域には国家戦略特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」を担う企業など、日本を代表するものづくり企業が集積しているほか、全国屈指の大型レジャー施設をはじめとする多くの観光資源も有しており、また、河川の豊富な水の恩恵を受け、トマトやレンコンなど農産物の有数の産地となっている。

一方で、地形的には低平地が広がり、特に名古屋市港区付近から津島市・岐阜県養老町付近を結ぶ線より南側では、我が国最大の海拔ゼロメートル地帯となっている。また高度経済成長期には、地下水の過剰な汲み上げ等により急速に地盤が低下したが、現在では地下水の揚水規制が行われ、沈下は沈静化傾向となっているが、依然、地盤は海面下にある。そのため、洪水や高潮により堤防から越水、決壊氾濫した場合には、極めて甚大な被害が発生すると予測される。

#### (2) 過去の洪水等による被害状況

木曾三川下流部においては、昭和34年9月に発生した台風第15号（伊勢湾台風）により、甚大な被害を受けて以降、大規模な浸水被害を伴う水害が発生していない。

##### ○昭和34年9月洪水（伊勢湾台風）

昭和34年9月26日、和歌山県潮岬に上陸した台風第15号（伊勢湾台風）は、低気圧と激しい風による海面上昇が驚異的な高潮を発生させ伊勢湾一帯を襲い、愛知・岐阜・三重の東海三県において死者・行方不明者4,645人、被災者数120万人に達する未曾有の大惨事をもたらした。

特に大きな被害を受けたのは人家の密集している名古屋市南部及び西部・愛知県海部郡一帯・三重県桑名市及び桑名郡一帯の木曾三川河口部付近で、堤防決壊により、堤内地は一瞬にして泥水の下となった。海水の浸水は310km<sup>2</sup>の地域にも及びそのうち230km<sup>2</sup>は浸水期間が2ヶ月以上も続いた。

#### (3) 広域避難に向けた取組

気候変動により将来起こりうる巨大台風襲来によって、木曾三川下流部において生じうる洪水・高潮災害による“犠牲者ゼロ”を実現するためには、浸水想定区域外への適切な広域避難誘導とそのための計画が必要となっており、濃尾平野はその特殊性から自治体からの避難情報の発令前に浸水想定区域外への避難（自主的危機回避行動）や交通規制、バスの調達などの大規模輸送の事前計画が重要である。また、巨大台風襲来に伴い木曾三川下流部において生じうる大規模な高潮・洪水災害の危険性や広域避難の必要性について、地域社会（行政・住民双方）においてそれに備える社会的気運を醸成し、問題意識を共有しながら、広域避難等に関する課題を解決していくことが重要となっている。

このような背景から、木曽川下流河川事務所及び沿川 5 市町（桑名市、木曽岬町、弥富市、愛西市、海津市）等において、平成 25 年 1 月に「木曽三川下流部 高潮・洪水災害広域避難検討会」を設立し、平成 27 年 10 月には、木曽三川下流部高潮・洪水災害広域避難計画を策定するために、平時より木曽川下流河川事務所及び沿川 5 市町等が実施・解決すべき課題等について、アクションプランとしてとりまとめた。

またアクションプランの策定により、取り組むべき内容を検討する段階から、取り組みを着実に実施し、広域避難を実現していく段階に移行したことから、はん濫域にある 3 市町村（津島市、蟹江町、飛島村）を新たに加え、8 市町村による広域避難実現に向けた組織「木曽三川下流部 広域避難実現プロジェクト」を平成 28 年 10 月に設立した。さらに、令和 2 年 9 月には近畿日本鉄道(株)、養老鉄道(株)、(一社)養老線管理機構及びオブザーバーとして中部運輸局が参画している。本プロジェクトでは、3 市町村拡大に伴うアクションプラン等の拡充を図るとともに、各市町村による取り組みの発信や、市町村の枠を越え地域全体で検討すべき内容に関する意見交換を行うことで、地域社会における社会的気運の醸成を図りつつ、適時・的確な広域避難誘導の実現に向けた計画を策定していくこととしている。令和 2 年 8 月には、「高潮・洪水災害広域避難計画」として第 1 版を策定した。

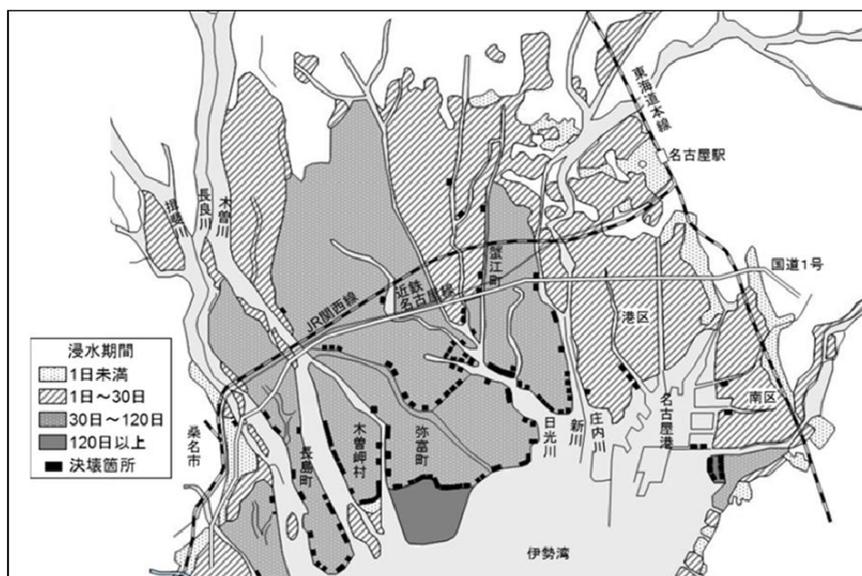
なお、濃尾平野海拔ゼロメートル地帯においては、平成 18 年度より「東海ネーデルラント高潮・洪水地域協議会」において計画規模を超える高潮や洪水による被害の最小化を目指した検討を重ねるとともに、連携して行動する際の「規範となるよう定めた計画」として、「危機管理行動計画」を策定しており、広域避難実現プロジェクトとの連携も図っているところである。

#### (4) 水防災に対する地域特性

木曾三川下流部が抱える水害に対する地域特性は以下のとおりである。このような中、洪水・高潮による犠牲者ゼロを目指し、沿川 8 市町村と連携し、「木曾三川下流部 広域避難実現プロジェクト」を設立し、検討と計画の策定を進めてきたため、自治体間での危機意識の共有が図れている。

① 我が国最大の海拔ゼロメートル地帯に位置するため、洪水や高潮で堤防が被災した場合には、下記が想定される。

- ・ 広い範囲にわたって浸水被害が生じるおそれ
- ・ 浸水被害が長期化するおそれ（伊勢湾台風では最長 120 日以上浸水）
- ・ 下流部市街地で甚大な被害が想定



伊勢湾台風による決壊箇所と浸水状況

出典：伊勢湾台風復旧工事誌上巻

② 昭和 34 年に発生した伊勢湾台風以降、大規模な浸水被害を伴う水害が発生していないため、下記が想定される。

- ・ 水害を経験した職員・水防団員の少数化、高齢化
- ・ 水害や地理的特性（海拔ゼロメートル地帯）に対する住民の意識が希薄

#### 4. 現状の取組状況と課題

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨の水害において、多数の孤立者が発生する要因の一つとなった避難勧告等の発令の遅れや住民の自主的避難が十分ではなかったことは、これまでの水害対策に課題があることを浮き彫りにした。

本協議会では、平成 27 年関東・東北豪雨における大規模な浸水被害の発生や地球温暖化の進行による水災害の頻発化・激甚化が懸念される中、昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風における洪水・高潮により広範囲かつ長期間の浸水被害を経験した木曾三川下流部において、再び施設能力を上回るような高潮や洪水が発生することを前提とした上で、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨、平成 28 年 8 月台風 10 号、平成 30 年 7 月豪雨等の水害を教訓としつつ、各構成機関における現状の取組状況と課題を次の 5 つに区分し、抽出した。

- 1) 円滑かつ迅速な避難行動のための取組の現状と課題
  - ・ 情報伝達・避難計画等に関する事項
  - ・ 避難に資する整備等に関する事項
- 2) 地域住民の防災意識向上のための取組の現状と課題
  - ・ 住民等への周知・教育・訓練に関する事項
- 3) 的確な水防活動のための取組の現状と課題
  - ・ 水防活動・水防体制に関する事項
  - ・ 市町村庁舎等の水害時における対応に関する事項
- 4) 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組の現状と課題
  - ・ 氾濫水の排水に関する事項
- 5) 河川管理施設等の整備に関する取組の現状と課題
  - ・ 河川整備等に関する事項
  - ・ その他防災・減災に資する整備に関する事項

区分毎、各構成機関が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、以下のとおりである。

1) 円滑かつ迅速な避難行動のための取組の現状と課題

| 事項               | 項目          | 内容        | 現状・課題   |     |
|------------------|-------------|-----------|---|-----|
| 情報伝達・避難計画等に関する事項 | 河川水位等の情報提供等 | 洪水予報の提供   | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雨量の状況、河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」（木曽川下流河川事務所・地方気象台共同）を発表し、自治体等へ伝達</li> <li>川の防災情報や気象庁 HP で「洪水予報」を一般に公開</li> <li>各市町村において、洪水予報について、地域防災計画等に位置付け</li> <li><u>・水害リスクラインを公表</u></li> <li><u>・洪水の危険度分布（キキクル）をはじめとする情報の提供</u></li> <li><u>・素早く必要な気象情報を閲覧できるような気象庁 HP のリニューアル</u></li> </ul> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発表している内容や用語等の情報が分かりにくい</li> <li>公開した洪水予報に関する情報を住民が入手していない</li> <li>洪水予報の意味や洪水予報を踏まえ対応すべきことに対し、住民の理解の向上が必要</li> <li><u>・洪水時のダム操作など防災施設の機能等について住民の理解が必要</u></li> <li><u>・警戒レベル相当情報の見直し</u></li> </ul> | 1-A |
|                  |             | ホットラインの実施 | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木曽川下流河川事務所から首長に対し、直轄管理区間に決壊、越水等の重大災害が発生する恐れがある場合には、情報伝達（ホットライン）を実施</li> <li>各市町村において、ホットラインの位置付けについて役所内に周知</li> <li>気象台において、ホットラインによる即時的な解説、助言を実施</li> </ul> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホットラインにおける報告内容に関する事前調整が必要</li> <li>ホットラインの訓練が一部未実施</li> </ul>  | 1-B |

| 事項               | 項目          | 内容        | 現状・課題 |     |
|------------------|-------------|-----------|-------|-----|
| 情報伝達・避難計画等に関する事項 | 河川水位等の情報提供等 | タイムラインの策定 | 現状    | 1-C |
|                  |             |           | 課題    |     |
|                  | 避難指示等の発令    | 避難指示等の発令  | 現状    | 1-D |
|                  |             |           | 課題    |     |
| 広域避難             | 避難場所の指定状況   | 避難場所の指定状況 | 現状    | 1-F |
|                  |             |           | 課題    |     |

| 事項   | 項目   | 内容                                    | 現状・課題  |     |
|------|------|---------------------------------------|--|-----|
| 広域避難 | 広域避難 | <u>大規模台風による高潮・洪水からの広域避難を実現するための取組</u> | <u>現状</u><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会（TNT）において、大規模台風による高潮・洪水に対する広域避難等に係る検討を重ねている</u></li> </ul>   | 1-G |
|      |      |                                       | <u>課題</u><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>避難先、避難誘導の方法、避難の手段、避難に必要な協定・設備等の多岐にわたる調整が必要</u></li> <li>・ <u>地域防災計画等への反映等、実効性の確保が課題</u></li> <li>・ <u>広域避難の必要性について、さらなる周知が必要</u></li> </ul> |     |
|      |      | 避難誘導の主体                               | <u>現状</u><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難誘導は市町村職員、消防団、自主防災組織、自治体、警察等が担っている</li> <li>・ <u>地域防災計画に誘導體制について記載</u></li> <li>・ <u>避難訓練を通じて消防団の誘導體制の確立を促進</u></li> </ul>                    | 1-H |
|      |      |                                       | <u>課題</u><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間が深夜の場合など、状況によっては人員を確保できない可能性がある</li> <li>・ 豪雨の中、安全に誘導できない恐れが考えられる</li> <li>・ <u>車の誘導、渋滞への対策として、交通整理や交通規制等の必要性が考えられる</u></li> </ul>           |     |

| 事項              | 項目           | 内容                          | 現状・課題  |     |
|-----------------|--------------|-----------------------------|--|-----|
| 避難に資する整備等に関する事項 | 避難に資する設備等の整備 | 防災業務無線、広報車、避難に用いるバスの整備・確保状況 | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村において、防災行政無線、広報車、避難に用いるバスを整備・確保</li> <li>・<u>市有バス、民間バスによる区域外への避難訓練を実施</u></li> <li>・<u>鉄道等の事前運休に関する影響を検討（取組事例）</u></li> </ul> <p><u>桑名市：三重交通と相互支援・協力協定を締結（R2.8）</u></p> <p><u>愛西市：市有バスや民間バスによる区域外への避難訓練の実施</u></p> <p><u>木曾岬町：広域避難訓練を実施して、いなべ市の一時滞在施設に移送（対象者：要配慮者）（R1.9）</u></p> <p><u>蟹江町：鉄道等の事前運休に関する影響検討</u></p> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難におけるバス利用のニーズの把握が必要</li> <li>・バスのニーズをふまえて、民間事業者を含めバス等の輸送手段の確保が必要・効率的な避難者の輸送に向け、バス輸送のための集合場所、避難先、避難経路の設定が必要</li> <li>・バスだけでなく、鉄道の輸送能力を念頭に、広域避難における鉄道利用の方針について検討することが必要</li> </ul> | 1-I |

| 事項                  | 項目             | 内容             | 現状・課題   |     |
|---------------------|----------------|----------------|---|-----|
| 避難に資する設備等の整備等に関する事項 | 避難に資する設備等の整備   | 避難に関する協定締結     | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>H28 の段階で全市町村が近隣市町と協定を締結</u></li> <li>・ <u>企業等と「災害時の民間協力一時避難場所に関する協定」を順次締結</u><br/><u>(取組事例)</u></li> </ul> <p><u>津島市：民間協力に関する新たな取組として、市内に店舗や工場がある企業等と「災害時の民間協力一時避難場所に関する協定」を順次締結</u></p> <p><u>桑名市・愛西市・海津市：</u><br/><u>「災害時における相互応援協定」に基づき、海津市民を非常時に「多度公民館」、「多度中小学校」に一時避難</u></p> <p><u>桑員 2 市 2 町：「浸水時における広域避難に関する協定」により桑名市・木曾岬町の住民をいなべ市・東員町へ避難</u></p> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所使用等に関する協定の締結推進が必要</li> <li>・ 受け入れ先の自治体および住民に、広域避難に関する必要性等について理解を求め、協力を仰ぐことが必要</li> <li>・ 広域避難の全体最適を求める際の、一部地域で生じる移動距離・時間の増加などに関する理解の促進が必要</li> </ul> | 1-J |
|                     | 避難に資する設備等の整備状況 | 避難に資する設備等の整備状況 | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>全市町村が防災行政無線、看板などの拡充を実施</u></li> </ul> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所の拡充<u>及び</u>、避難所までの案内看板等を随時拡充していく必要あり</li> <li>・ <u>設置した設備に対して改善点の検討</u></li> </ul>   | 1-K |

2) 地域住民の防災意識向上のための取組の現状と課題

| 事項                  | 項目            | 内容                      | 現状・課題  |     |
|---------------------|---------------|-------------------------|--|-----|
| 住民等への周知・教育・訓練に関する事項 | 想定される浸水リスクの周知 | 浸水想定区域図、洪水、高潮ハザードマップの公表 | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木曾川下流河川事務所において、計画規模降雨を対象とした浸水想定区域図及び高潮・洪水氾濫が発生した場合の様子をシミュレーションで確認できる「木曾三川下流域『動く』高潮・洪水ハザードマップ」をHPで公表</li> <li><a href="#">県では、想定最大規模の外力に対する高潮の浸水想定区域図を公表</a></li> <li>各市町村において、洪水等ハザードマップを作成し、配布</li> <li>気象台において、ハザードマップ策定に関する助言を実施</li> </ul> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定し得る最大規模の降雨による洪水等の浸水想定区域図を基にした洪水等ハザードマップの策定が必要</li> <li><a href="#">水害リスク情報の空白地帯が存在する</a></li> </ul> | 2-A |
|                     | 住民等への情報伝達     | 住民等への情報提供               | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雨量・水位等の情報や避難情報を様々なツールで提供</li> </ul> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客（外国人等）への提供が必要</li> </ul>  | 2-B |
|                     | 住民等への情報伝達     | CCTVカメラ映像の提供            | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CCTVカメラ映像の一部を、河川管理者、ダム管理者においてHPで公開</li> <li>一部の市町村において、河川管理者等のHPとリンクし公開</li> </ul> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>より多くのCCTVカメラ映像の公開と<a href="#">高度化、情報の入手、活用方法の周知</a></li> <li>より多くの市町村で、河川管理者等のHPとリンクし、公開していく必要あり</li> </ul>   | 2-C |

| 事項                  | 項目          | 内容       | 現状・課題   |     |
|---------------------|-------------|----------|---|-----|
| 住民等への周知・教育・訓練に関する事項 | 避難に関する教育、訓練 | 避難に関する広報 | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木曾川下流河川事務所 HP において、の位置や避難のタイミング、避難経路を入力することで、その場で範囲的な避難シミュレーションを実施することができる「木曾三川下流域『動く』高潮・洪水ハザードマップ」等を公開</li> <li>・ 市町村において避難に関するさまざまな広報を実施</li> <li>・ 気象庁 HP の「知識・解説」において、水害に関する防災気象情報の活用例などを掲載</li> <li>・ ダム情報について、情報表示盤に表示</li> </ul> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域避難が必要と思われる場合の早期段階における住民避難の促進のための広報のあり方、戦略を検討することが必要</li> <li>・ 広域避難に伴う早期避難に対する住民受容、理解促進を図ることが必要</li> <li>・ 地域の水災害リスク、広域避難の必要性に関する理解、主体的な意思決定による広域避難や日頃からの備えの促進を図ることが必要</li> <li>・ より有効な意識啓発や共助支援のための資料・ツールの作成が必要</li> <li>・ 大規模水害に対する社会的気運を醸成するための意識啓発の実施が必要</li> </ul> | 2-D |

| 事項                  | 項目          | 内容  | 現状・課題                  |     |
|---------------------|-------------|---|------------------------|-----|
| 住民等への周知・教育・訓練に関する事項 | 避難に関する教育、訓練 | 避難に関する教育                                    | 現状                     | 2-E |
|                     |             |   | ・各市町村等において、避難に関する教育を実施 |     |
|                     | 課題          | ・防災・減災について意識の低い住民の意識向上の必要あり                 |                        |     |
|                     | 課題          | ・学校防災教育における意識啓発の手法・内容の検討、およびそれに資するツールの作成が必要 | 2-F                    |     |
|                     | 避難に関する訓練    | 避難に関する訓練                                    | 現状                     | 2-G |
|                     |             |   | 課題                     |     |

### 3) 的確な水防活動のための取組の現状と課題

| 事項              | 項目          | 内容      | 現状・課題  |     |
|-----------------|-------------|---------|--|-----|
| 水防活動・水防体制に関する事項 | 河川水位等の情報提供等 | 水防警報の提供 | 現状   | 3-A |
|                 |             |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・木曾川下流河川事務所において、基準水位観測所の水位に基づいて、「水防警報」を発令</li> <li>・川の防災情報や気象庁 HP で「洪水予報」を一般に公開</li> <li>・各市町村において、地域防災計画等に水防警報を位置付け</li> <li>・<u>各市町村において木曾川下流河川事務所との間でタイムラインを策定</u></li> <li>・<u>水害リスクラインを公表</u></li> <li>・<u>洪水の危険度分布（キキクル）をはじめとする情報の提供</u></li> </ul> |     |
|                 |             |         | 課題   |     |
|                 |             |         | ・ <u>上記ツールが、十分に活用されるように周知が必要</u>   |     |

| 事項                    | 項目         | 内容                       | 現状・課題   |     |
|-----------------------|------------|--------------------------|---|-----|
| 水防活動・水防体制に関する事項       | 水防活動の実施体制  | 水防活動の実施者                 | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水防活動は消防団等が担っている</li> <li><u>一部市町で消防団活動マニュアルの策定</u></li> </ul> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水防活動実施者の高齢化により水防工法技術が伝承されにくくなっている</li> <li>サラリーマン化による昼間の人員確保が困難</li> <li><u>避難誘導體制の検討が必要</u></li> </ul>                               | 3-B |
|                       | 水防資機材の整備状況 | 水防資機材の備蓄状況               | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木曾川下流河川事務所や市町村、県において、土のう袋やロープ、ブルーシートなどの水防資機材を水防倉庫に準備</li> <li><u>防災センターの整備、水防倉庫の拡充</u></li> </ul> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数箇所の水防対応や大規模な対応が必要となった場合の資機材の不足</li> <li>各機関の備蓄情報が共有されていない</li> <li>資機材の提供ルールが定まっていない</li> </ul> | 3-C |
|                       | 重要水防箇所の公表等 | 重要水防箇所の公表及び重要水防箇所合同巡視の実施 | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要水防箇所を木曾川下流河川事務所HPで公表</li> <li>水防活動実施者との連携強化を図るため、合同巡視を実施</li> </ul> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要水防箇所の更なる周知が必要</li> </ul>  | 3-D |
| 市町村庁舎の水害時における対応に関する事項 | 市町村庁舎の浸水対策 | 市町村庁舎の浸水対策の実施状況          | <p><u>現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水想定区域内に庁舎があるため、浸水対策を実施済み</li> <li><u>輪中堤等の掘削、切土等を制限</u></li> </ul> <p><u>課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>浸水時の耐水対策の推進</u></li> <li><u>輪中堤の保全</u></li> </ul>  | 3-E |

4) 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組の現状と課題

| 事項           | 項目            | 内容              | 現状・課題  |     |
|--------------|---------------|-----------------|--|-----|
| 氾濫水の排水に関する事項 | 排水設備の操作・運用    | 排水設備の操作・運用状況    | <u>現状</u><br>・樋門等は、平常時から定期的な保守点検を行うとともに出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施  | 4-A |
|              |               |                 | <u>課題</u><br>・排水設備の位置、規模等の情報を関係機関で共有が必要  |     |
|              | 災害対策車両等の操作・運用 | 災害対策車両等の操作・運用状況 | <u>現状</u><br>・防災イベント等において排水ポンプ車や照明車等、災害対策車両の展示を実施<br>・災害対策車両は、平常時から定期的な保守点検を行うとともに、操作に携わる職員等への操作訓練を実施し、常時、災害発生に対応した出動体制を確保 | 4-B |
|              |               |                 | <u>課題</u><br>・木曾川下流河川事務所等で所有している災害対策車両に関する情報の市町村への更なる周知が必要   |     |
|              | 排水計画          | 排水計画の策定状況       | <u>現状</u><br>・計画規模を上回る高潮・洪水による濃尾平野の広域かつ甚大な浸水被害を想定し、「濃尾平野の排水計画」を策定  | 4-C |
|              |               |                 | <u>課題</u><br>・より具体的な計画となるよう、排水計画の改定が必要   |     |

5) 河川管理施設等の整備に関する取組の現状と課題

| 事項                   | 項目              | 内容                | 現状・課題   |     |
|----------------------|-----------------|-------------------|---|-----|
| 河川整備等に関する事項          | 洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施 | 洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施状況 | <u>現状</u><br>・河川整備計画に基づき、堤防断面や河道断面が不足する区間の整備を実施<br>・ <u>透過型砂防堰堤等の整備を実施</u>  | 5-A |
|                      |                 |                   | <u>課題</u><br>・河川整備計画で目標とする流量に対し、流下能力が不足している区間あり<br>・ <u>土砂・流木補足効果の高い透過型砂防堰堤等の整備</u>   |     |
| その他防災・減災に資する整備に関する事項 | 防災拠点等の整備        | 防災拠点等の整備状況        | <u>現状</u><br>・越水等が発生した場合でも、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、一部区間を除き、アスファルト等による天端の保護を実施   | 5-B |
|                      |                 |                   | <u>課題</u><br>・一部、天端の保護が未施工の区間あり   |     |
| その他防災・減災に資する整備に関する事項 | 防災拠点等の整備        | 防災拠点等の整備状況        | <u>現状</u><br>・高潮堤防補強等を実施<br>・広域防災ネットワーク構築に向け、防災拠点の整備等を実施 ( <u>城南防災 ST、白鷺防災 ST、源録防災 ST、高畑防災 ST、福島防災拠点、福原新田防災拠点、立田防災拠点、福江防災拠点、高須防災拠点、野寺防災拠点</u> ) | 5-C |
|                      |                 |                   | <u>課題</u><br>・防災拠点の的確・円滑な運用に向けたルールづくりが必要  |     |

5. 減災のための目標

木曾三川下流部は、我が国最大の海拔ゼロメートル地帯に位置することから、洪水や高潮で堤防が被災した場合には、広範囲かつ長期にわたって浸水被害が生じるおそれがあるとともに、市街地での人的被害や海水の影響による農業への被害を含む社会経済被害などが想定される。そのため、防災訓練や防災教育の実施、住民一人一人の避難行動の認識の徹底、被災者、企業の早期生活再建を支援するためのライフラインの早期復旧などについても検討を実施する。令和7年度までに、木曾三川下流部の大規模な水害に対し、これまで以上に管内の自治体と連携し、「住民の防災意識の向上」、「人的被害・社会経済被害の最小化」、「逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現」を目指すものとする。

【5 年間（令和 7 年度まで）で達成すべき目標】

木曾三川下流部の大規模な水害に対し、これまで以上に管内の自治体等と連携し、「住民の防災意識の向上」、「人的被害・社会経済被害の最小化」、「逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現」を目指す。

※大規模な水害：

想定し得る最大規模の降雨に伴う高潮・洪水による氾濫被害

※人的被害の最小化：

大規模な水害が発生した際の人的被害を少しでも軽減

※社会経済被害の最小化：

大規模な水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

また上記目標達成に向け、今後概ね 5 年間で河川管理者が実施するハード対策（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策）に加え、木曾三川下流部において、次の項目を 3 本柱とした取組を実施する。

- 1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動（広域避難含む）のための取組
- 2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組
- 3) 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組

6. 概ね 5 年間で実施する取組

昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風における高潮・洪水により広範囲かつ長期間の浸水被害を経験した木曾三川下流部において、再び施設能力を上回るような高潮や洪水が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は以下のとおり。

※主な取組項目に記載する英字は、「4. 現状の取組状況と課題」との関連を示す。

※取組機関は以下のとおりとする。

河川管理者：木曾川下流河川事務所

市町村：海津市、愛西市、津島市、弥富市、蟹江町、飛島村、桑名市、木曾岬町

県：岐阜県、愛知県、三重県

気象台：岐阜地方気象台、名古屋地方気象台、津地方気象台

ダム管理者：（独）水資源機構中部支社

実現プロジェクト：木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト

TNT：[東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会](#)

流域治水：[木曾川水系流域治水プロジェクト](#)

1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動のための取組

|     | 主な取組項目   | 目標時期   | 取組機関   |
|-----|--|--------|--|
| 1-A | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">わかりやすい教材等を用いた防災教育の実施</a></li> <li>・ <a href="#">地域防災力の向上のための人材育成</a></li> <li>・ <a href="#">防災施設の機能に関する情報提供の充実</a></li> <li>・ <a href="#">浸水実績等の周知</a></li> <li>・ <a href="#">災害リスクの現地表示</a></li> <li>・ <a href="#">洪水予報や河川水位の状況に関する解説</a></li> <li>・ <a href="#">IGT を活用した洪水情報の提供</a></li> <li>・ <a href="#">水害危険性の周知促進</a></li> <li>・ <a href="#">避難計画作成の支援ツールの充実</a></li> <li>・ <a href="#">ダム放流情報を活用した避難体系の確立</a></li> <li>・ <a href="#">水害リスクラインの活用</a></li> <li>・ <a href="#">住民一人一人の避難行動計画の認識の徹底<br/>(マイタイムラインの作成)</a></li> <li>・ <a href="#">避難指示の前倒し</a></li> <li>・ <a href="#">鉄道計画運休等を踏まえたタイムラインの作成</a></li> </ul> | 令和3年度～ | <a href="#">木曾下</a><br>市町村<br>気象台<br><br><a href="#">TNT</a> |
| 1-B | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堤防決壊のおそれがある場合等に実施する首長等への情報伝達（ホットライン）における情報伝達内容の整理及びホットラインの訓練の実施</li> </ul>  | 引き続き実施 | <a href="#">木曾下</a><br>市町村<br>気象台※<br>※訓練のみ                  |
| 1-C | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">タイムラインを活用した訓練の実施、課題抽出・改善</a></li> </ul>   | 毎年実施   | <a href="#">木曾下</a><br><a href="#">市町村</a>                   |
| 1-D | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木曾三川に係る市町村の避難<a href="#">指示</a>等の発令状況について、木曾川下流河川事務所への発令状況伝達ルールの確立</li> </ul>   | 引き続き実施 | <a href="#">木曾下</a><br>市町村※<br>※ルール確立のみ                      |
| 1-E | <ul style="list-style-type: none"> <li>「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、<a href="#">TNT</a>での取組</li> <li>・ 広域避難の意思決定タイミング</li> <li>・ 意思決定体制・広報体制の確立</li> </ul>  | 引き続き実施 | 実現プロジェクト、 <a href="#">TNT</a>                                |
| 1-F | <ul style="list-style-type: none"> <li>「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、<a href="#">TNT</a>での取組</li> <li>・ 広域避難先の確保</li> <li>・ 避難経路の設定</li> <li>・ 逃げ遅れた住民の緊急避難誘導體制の確立</li> </ul>  | 引き続き実施 | 実現プロジェクト、 <a href="#">TNT</a>                                |

|     | 主な取組項目   | 目標時期                                 | 取組機関                          |
|-----|--|--------------------------------------|-------------------------------|
| 1-G | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">市町村避難指示と連動したタイムラインの策定・運用</a></li> <li>・ <a href="#">応急的な避難所の確保及びそれに伴う避難所までの看板等の拡充</a></li> <li>・ <a href="#">想定し得る最大規模の降雨等による洪水浸水想定区域図の策定・公表</a></li> </ul> | <a href="#">令和3年度～</a>               | <a href="#">TNT</a>           |
| 1-H | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">避難誘導體制の検討（地域防災計画の更新）と避難誘導者（消防職員、水防団員、警察官、市職員など）の訓練実施</a></li> <li>・ <a href="#">渋滞への対策として交通整理、交通規制等、バスの調達などの大規模輸送の事前計画</a></li> </ul>                       | <a href="#">令和3年度～</a>               | 市町村<br>関係機関※<br>※訓練のみ         |
| 1-I | <p>「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、<a href="#">TNT</a>での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域避難におけるバスの活用</li> <li>・ 広域避難における鉄道の活用</li> </ul>  | 引き続き実施                               | 実現プロジェクト、 <a href="#">TNT</a> |
| 1-J | <p>「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、<a href="#">TNT</a>での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域避難先の確保</li> <li>・ 避難経路の設定</li> </ul>   | 引き続き実施                               | 実現プロジェクト、 <a href="#">TNT</a> |
| 1-K | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急的な避難所の確保及びそれに伴う避難所までの看板等の拡充</li> <li>・ <a href="#">土地利用規制（災害危険区域等）地区からの移転の誘導</a></li> </ul>   | 引き続き実施<br><br><a href="#">令和3年度～</a> | 市町村                           |

2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組

|     | 主な取組項目   | 目標時期                 | 取組機関                           |
|-----|--|----------------------|--------------------------------|
| 2-A | <ul style="list-style-type: none"> <li>想定し得る最大規模の降雨等による洪水浸水想定区域図の策定・公表</li> <li>水害リスク空白域の解消</li> </ul>   | 令和3年度～               | 木曾下<br>県                       |
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>想定し得る最大規模の降雨等による洪水浸水想定区域図を基にした洪水等ハザードマップの策定・公表</li> </ul>   | 引き続き実施               | 市町村<br>気象台※<br>※策定に関する助言       |
| 2-B | <ul style="list-style-type: none"> <li>「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組</li> <li>観光客の避難誘導・支援の検討・体制確立</li> <li>浸水実績等の周知</li> <li>ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実</li> <li>災害リスクの現地表示</li> <li>市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実</li> </ul> | 引き続き実施<br><br>令和3年度～ | 実現プロジェクト、TNT<br><br>木曾下<br>市町村 |
| 2-C | <ul style="list-style-type: none"> <li>CCTV カメラ等の拡充と高度化、情報の入手、活用方法の周知、市町村 HP での公開の拡充</li> <li>水位計の設置</li> </ul>  | 引き続き実施<br><br>令和3年度～ | 木曾下<br>市町村<br>県<br>ダム管理者       |
| 2-D | <ul style="list-style-type: none"> <li>「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組</li> <li>広域避難の意思決定タイミング・意思決定体制・広報体制の確立</li> <li>地域住民の自助力・共助力の向上</li> </ul>  | 引き続き実施               | 実現プロジェクト、TNT                   |
| 2-E | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校、自治会、定住外国人等に対する水害教育の拡充</li> <li>住民一人一人の避難行動計画の認識の徹底（マイタイムラインの作成等）</li> </ul>  | 引き続き実施<br><br>令和3年度～ | 木曾下<br>市町村<br>県<br>気象台<br>TNT  |
| 2-F | <ul style="list-style-type: none"> <li>「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組</li> <li>地域住民の自助力・共助力の向上</li> <li>自主的危機回避行動（自主避難）の啓発活動</li> </ul>   | 引き続き実施<br><br>令和3年度～ | 実現プロジェクト、TNT<br>市町村            |
| 2-G | <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑かつ迅速な避難に向けた関係機関が連携した避難訓練の実施</li> <li>避難訓練への地域住民の参加促進</li> </ul>   | 引き続き実施<br><br>令和3年度～ | 木曾下<br>市町村<br>県                |

3) 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防活動・排水活動の取組

|     | 主な取組項目  | 目標時期                 | 取組機関                         |
|-----|---|----------------------|------------------------------|
| 3-A | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>市町村防災担当者向け「防災気象情報に関する講習会」等の実施</u></li> <li>・ <u>洪水予測や河川水位の状況に関する解説</u></li> <li>・ <u>的確な気象情報の提供</u></li> <li>・ <u>防災気象情報の改善</u></li> <li>・ <u>避難指示の前倒し</u></li> <li>・ <u>鉄道計画運休等を踏まえたタイムラインの作成</u></li> </ul> | 令和3年度～               | 気象庁<br>木曾下<br>市町村<br><br>TNT |
| 3-B | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>民間活用、税制措置等の推奨事例を参考とした水防団、消防団の人員確保に向けた取組の推進</u></li> <li>・ <u>水防関係者間での連携、協力に関する検討</u></li> </ul>   | 令和3年度～               | 市町村<br>県                     |
| 3-C | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水防に万全を期すための水防資機材の備蓄量の拡充及び水防資機材の保有状況の共有化</li> <li>・ <u>重要水防箇所の見直し</u></li> </ul>  | 引き続き実施<br><br>令和3年度～ | 木曾下<br>市町村<br>県<br>ダム管理者     |
| 3-D | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>住民や関係者等の理解・認識が高まる巡視の実施(より多くの地域住民や消防団が参加しやすい開催方法により実施)</u></li> <li>・ <u>水防訓練の充実</u></li> </ul>  | 令和3年度～               | 木曾下<br>市町村※<br>※合同巡視のみ       |
| 3-E | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>浸水時に稼働可能な雨水ポンプ場の把握</u></li> <li>・ <u>雨水ポンプの耐水対策の推進</u></li> <li>・ <u>市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)</u></li> <li>・ <u>浸水拡大を抑制する輪中等の施設の保全</u></li> </ul>  | 令和3年度～               | 木曾下<br>市町村                   |

| 主な取組項目 |   | 目標時期          | 取組機関            |
|--------|---|---------------|-----------------|
| 4-A    | ・ 浸水被害発生時における迅速な排水に資するための排水設備の位置、規模等の情報の共有化                                 | 引き続き実施        | 木曾下<br>市町村<br>県 |
| 4-B    | ・ 災害対策車両の機能等の周知を図るための防災イベント等における積極的な展示及び市町村、県等を含めた防災業務従事者の操作技術習得のための操作訓練の実施 | 引き続き実施        | 木曾下             |
| 4-C    | ・ 排水計画の見直し、早期の復旧、復興のため、氾濫水を迅速に排水するための排水計画の改定の実施                             | 適宜実施          | 木曾下<br>県        |
| 4-D    | ・ <u>地域 BCP 策定</u>  | <u>令和3年度～</u> | 市町村<br>県<br>TNT |

4) 河川管理者によるハード対策（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策）

| 主な取組項目 |  | 目標時期                        | 取組機関            |
|--------|--|-----------------------------|-----------------|
| 5-A    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪水氾濫を未然に防ぐための対策として、流下能力対策、浸透対策、パイピング対策の実施</li> <li>・ <u>本川と支川の合流部等の対策</u></li> <li>・ <u>流木や土砂の影響への対策</u></li> <li>・ <u>重要インフラの機能確保</u></li> <li>・ <u>樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保</u></li> <li>・ <u>災害時及び災害復旧に対する支援</u></li> <li>・ <u>河道掘削</u></li> <li>・ <u>堤防整備・強化</u></li> <li>・ <u>地震津波対策</u></li> <li>・ <u>樹木伐採</u></li> <li>・ <u>排水機場増強・新設</u></li> </ul> | 引き続き実施<br><br><u>令和3年度～</u> | 木曾下<br>市町村<br>県 |
| 5-B    | ・ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう天端保護の実施   | 引き続き実施                      | 木曾下<br>市町村<br>県 |

| 主な取組項目 |                               | 目標時期          | 取組機関                   |
|--------|-------------------------------|---------------|------------------------|
| 5-C    | ・迅速な防災活動に資するための防災活動拠点の整備      | 引き続き実施        | <u>木曾下</u>             |
|        | ・ <u>多数の家屋や重要施設等の保全対策</u>     | <u>令和3年度～</u> | <u>市町村</u>             |
|        | ・防災活動拠点の的確・円滑な運用に向けたルールづくりの実施 | 引き続き実施        | <u>木曾下</u><br>市町村<br>県 |
| 5-D    | ・ <u>適切な土地利用の促進</u>           | <u>令和3年度～</u> | <u>木曾下</u>             |
|        | ・ <u>災害情報の地方公共団体との共有体制強化</u>  |               | <u>市町村</u>             |

## 7. フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。また、広域避難など複数市町及び流域全体に係る課題が出た場合については、協議会を活用して取組を検討・実施していくこととする。

今後、本取組方針に基づき減災対策を推進し、毎年出水期前に協議会を開催し、取組の実施状況の確認を行うとともに、必要に応じ、本取組方針の見直しを行う。また実施した取組についても訓練・防災教育等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、本協議会は、全国で作成される他の取組方針の内容、技術開発の動向等、また災害発生等の今後の社会経済状況の変化や施策変化を踏まえ、随時、取組方針を見直すこととする。

## 地域BCPの追加の経緯

危機管理行動計画（第一版）が策定された平成20年から約10年、第三版が策定された平成27年から5年近く経過し、濃尾平野の社会経済動向が変化している。また、多くの大災害を経験し、法制度や施策の変更等、災害対応を取り巻く状況が変化している、そうした状況の変化に対応するために、継続的に「危機管理行動計画」を更新する必要がある。

危機管理行動計画の更新により、地域BCPの考え方が追加された

## 地域BCPの考え方

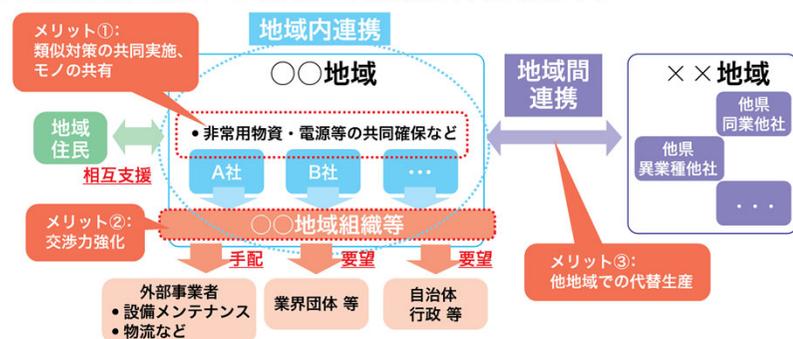
東海地方の生活・社会・経済活動の前提を支えるインフラ、ライフラインの持続性を踏まえ、地域で社会・経済活動を営む企業BCPの視点だけではなく、地域や企業を支える住民や従業員の生活の持続性をも踏まえた「地域BCP」の考え方が重要となる。

また、発災後の被害軽減や、効果的な復旧活動を実施するためにも、発災前のフェーズ0で何を準備できるか、事前に検討しておく必要がある。

## <地域連携BCPのポイント>

工業団地や産業集積地域等、地域的広がりの中での連携を中心とした「地域内連携」と、比較的遠方の地域と連携する「地域間連携」の2種類がある。個社のBCP（自助）が基本となるが、それに加えて取組むことで、普段からBCPや防災への活動を含めた情報交換を行ったりできるというメリットがある。

●地域企業同士が連携して、防災力・事業継続力の向上を図ります



|               | 緊急対応時の対策   |   | 復旧・復興対応時の対策   |
|---------------|--|---|---|
|               | 被害を抑えるための準備  | 緊急対応を円滑に実施するための準備   |   |
| 【地域内連携】における対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域共通の脆弱性調査実施</li> <li>◆共同防災教育の実施</li> <li>◆重要情報バックアップに関する情報共有</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平時における地域内交流の場の設立</li> <li>◆地域企業間の緊急連絡網の整備</li> <li>◆地域共通の救出救護・初期消火体制の整備、強化</li> <li>◆地域共通の非常用物資・電源・燃料・用水等の確保</li> <li>◆地域共同防災訓練の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆互換処理・廃棄物処理（私権制限）の検討</li> <li>◆地域内共同事業拠点の検討・調整</li> <li>◆地域内での工場、オフィス、設備、機器、材料、部品等の代替性検討</li> <li>◆地域共同で確保すべき外部事業者の検討</li> </ul> |
| 【地域間連携】における対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●連携可能性のある候補地域の抽出</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●平時における地域間交流の場の設立</li> <li>●非常用物資・非常用電源・燃料・用水等の相互提供</li> <li>●緊急要員の相互応援派遣体制の検討</li> <li>●被災地に関する情報収集活動の代替</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●遊休施設・設備、工場・オフィスの貸与検討</li> <li>●復旧・復興要員の相互応援派遣体制の検討</li> <li>●地域間における代替生産の検討・実施、相互援助協定の締結</li> <li>●共同訓練の実施</li> </ul>           |

地域内連携と地域間連携の具体的な対策例

# 地域BCPの追加の経緯・内容について

事業所の事業継続、地域産業の事業継続に、個々の企業・事業所による取組では十分ではなく、地域等の広がりの中で、災害時への対応を準備しておくことが必要ではないか

## 地域連携の必要性

地域等の広がりの中で事業継続に向けた準備や環境づくりを行う『**地域連携BCP（事業継続計画）**』の作成が重要

地域連携BCP（事業継続計画）では、連携する相手により以下2つを想定

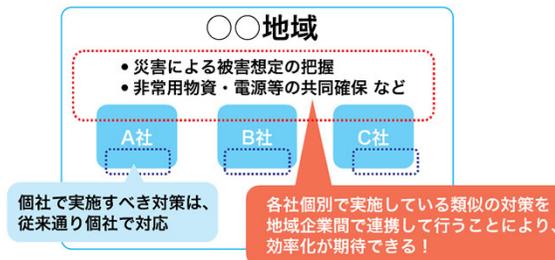
**地域内連携** 同一の地域内の企業・事業所が、協働して、地域内産業の事業継続のための環境整備や準備等を行うこと

**地域間連携** 複数の企業・事業所から構成される地域同士が、協働して、相互に、地域産業の事業継続のために協力するための環境整備や準備等を行うこと

メリット

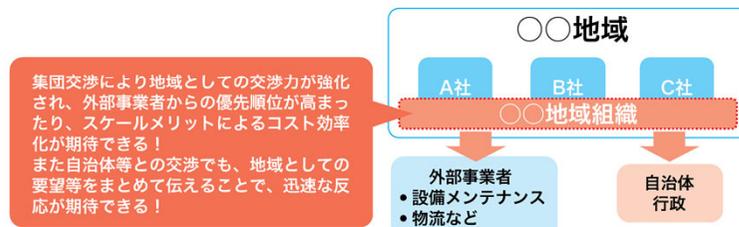
### 地域連携のメリット①：類似対策の集約による効率化、モノ・情報の共有、情報の共同発信

- 個社のBCP（事業継続計画）のなかでの共通的部分（例えば、非常用物資や資機材、情報通信機器の確保など）の効率化、地域共通の避難場所の設定や情報の発信等でのメリット



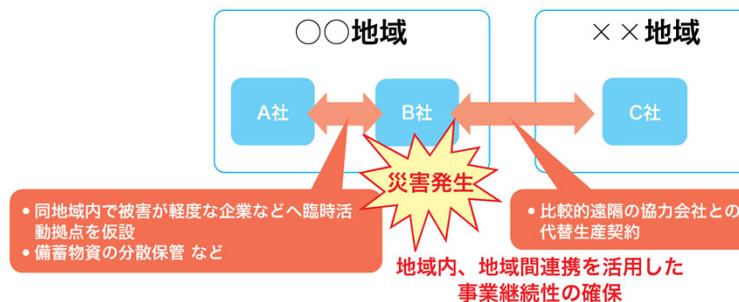
### 地域連携のメリット②：集団による交渉力の強化

- 緊急時の設備メンテナンスや物流等の事業者の確保、自治体等との交渉（災害に備えたインフラの整備・充実等）などの点で、個社ではなく集まることによる交渉力の強化のメリット



### 地域連携のメリット③：拠点の多重化、代替生産

- 他社の拠点の活用による自社拠点の多重化と同様の効果、同時に被災する可能性が低い遠隔地域との連携による、代替生産が可能な地域（企業）との連携のメリット



## <参考事例> 地域内連携の事例「明海地区BCPの構築に向けて」

愛知県三河港明海地区の臨海工業拠点地区では、国内外の産業とサプライチェーンで結ばれた100社超の事業所が集積し、豊橋市の重要な産業拠点となっていることから、東海・東南海連動型地震に際して事業継続が可能となるように、立地企業の創意としての「明海地区BCP構築」を目指して、取組を進めています。

### <主な項目とポイント>

- ◆ 明海地区の経済・産業の重要性
- ◆ 東海・東南海連動型地震の概要
- ◆ 明海地区立地事務所のBCPの関心と被災懸念事項
- ◆ 被災時の救急・救命への対応、緊急帰宅への対応、帰宅困難者への対応
- ◆ 応急復旧への対応
- ◆ 明海地区BCPに関わる防災体制の構築にむけた提案



地域内の被災懸念箇所を整理した事例（地域の従業者等が、あらかじめ危険な場所等を知っておくことで、避難等の際の参考情報として活用）

緊急活動拠点、応急救護拠点、ヘリポートなど目標を提案（地区内での救急。救命や応急復旧活動などの取組を下支えするために整備すべきハード施策や相互支援ネットワークを提案しており、今後の地区としての共通の目標として提案）

# 木曽川水系木曽川流域治水プロジェクト【位置図】

【参考資料-3】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

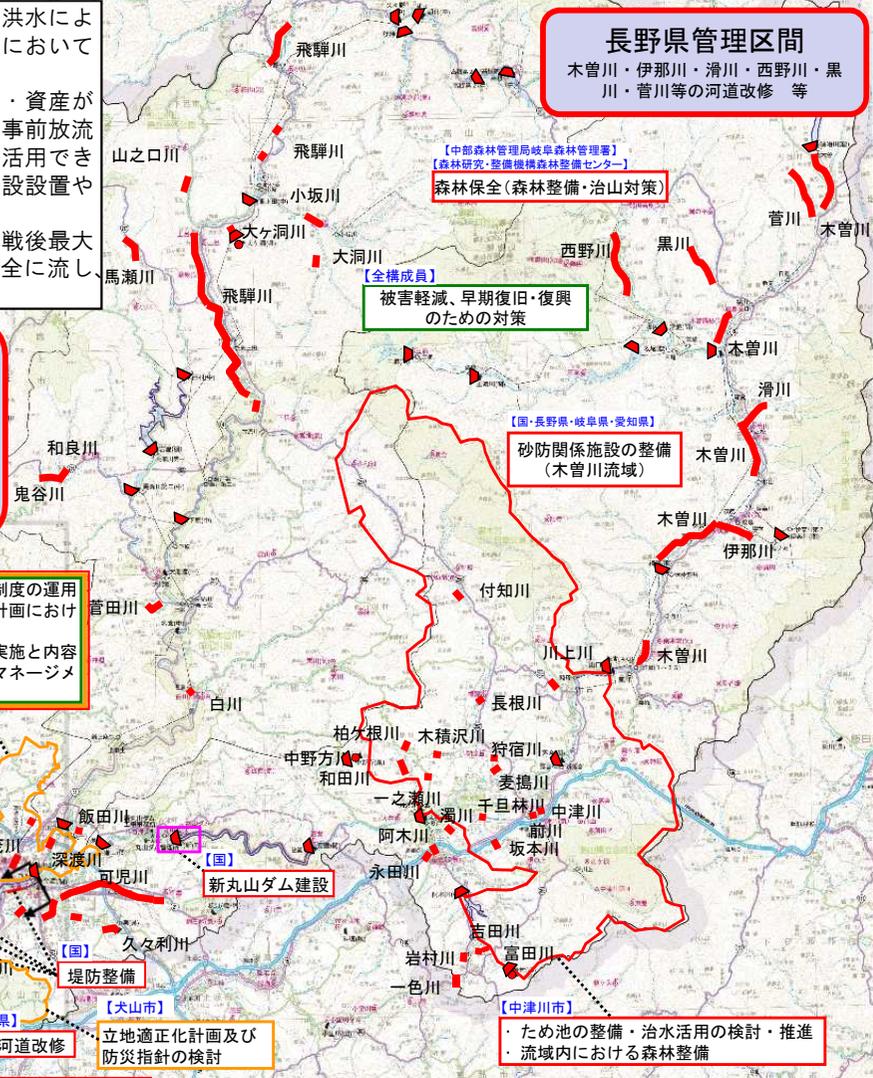
○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、木曽川流域においても、事前防災対策を進める必要がある。

○日本のゼロメートル地帯など広大な低平地に人口・資産が集積する流域であり、水害リスクが高いことから、事前放流の取組や新丸山ダムの建設、流域の避難所としても活用できる福原・立田地区防災拠点の整備、雨水貯留浸透施設設置や設置補助等を実施する。

○これらの取り組みにより、国管理区間においては、戦後最大の昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

### 岐阜県管理区間

加茂川・可児川・久々利川・千旦林川・和良川・中津川・前川・飛騨川・馬瀬川・山之口川・大ヶ洞川・小坂川・大洞川・鬼谷川・菅田川・白川・付知川・川上川・長根川・柏ヶ根川・和田川・木積沢川・一之瀬川・狩宿川・麦搦川・深渡川・永田川・阿木川・濁川・坂本川・一色川・岩村川・吉田川・富田川・飯田川・中野方川・境川等の河道改修、河道掘削、ダム管理施設整備等



### 長野県管理区間

木曽川・伊那川・滑川・西野川・黒川・菅川等の河道改修等

- #### ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 洪水氾濫対策
    - ・ 堤防整備、堤防強化、地震津波対策、樹木伐開、新丸山ダム建設等
  - 土砂災害対策
    - ・ 土砂災害対策(砂防関係施設の整備、治山施設の整備等)
  - 内水氾濫対策
    - ・ 下水管渠等の雨水排水網の整備、排水施設整備等
  - 流水の貯留機能の拡大
    - ・ 利水ダム等33ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者: 国、岐阜県、水資源機構、関西電力(株)、中部電力(株)など)
  - 流域の雨水貯留機能の向上
    - ・ 雨水貯留施設(校庭貯留施設、公園貯留施設等)の整備等
    - ・ 雨水貯留浸透施設設置補助制度
    - ・ 排水施設による予備排水
    - ・ ため池の整備・治水活用の検討・推進等
    - ・ 流域内における森林整備

- #### ■ 被害対象を減少させるための対策
- 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
    - ・ 立地適正化計画及び防災指針の検討
    - ・ 浸水の恐れのある地域における浸水対策工事補助金制度の運用
    - ・ 土地の開発指導等
    - ・ 住宅嵩上等浸水対策事業補助の運用(浸水防止塀設置補助等)
    - ・ 公園整備と一体となった高台整備

- #### ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 土地の水災害リスク情報の充実
    - ・ 水災害リスク情報の空白地帯の解消(洪水・内水・高潮・ため池・土砂災害等HMの策定・周知)
  - 避難体制等の強化
    - ・ ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援
    - ・ 防災教育の継続的な実施と内容の充実
    - ・ 水防団等による水防訓練の実施
    - ・ 危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設
    - ・ 無線、アプリ、WEB等を用いた防災情報の発信(マスコミ連携含む)
    - ・ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成推進・支援
    - ・ 確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関係機関と連携した訓練等の実施
    - ・ 木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用

■ グリーンインフラの取り組み 詳細は次ページ

### 【美濃加茂市】

- ・ 浸水対策工事補助金制度の運用
- ・ 加茂川総合内水対策計画における取組
- ・ 防災教育の継続的な実施と内容の充実(川のリスクマネージメント)

### 【各務原市】

- ・ 雨水貯留施設の整備等
- ・ 立地適正化計画及び防災指針の検討

### 【国・市町村等】

- ・ 公園整備と一体となった高台整備
- ・ 堤防強化
- ・ 河道改修
- ・ 立地適正化計画及び防災指針の検討

### 【一宮市】

- ・ 下水管渠の整備
- ・ 校庭貯留施設・公園貯留施設

### 【岩倉市】

- ・ 住宅嵩上等浸水対策事業補助の運用
- ・ 立地適正化計画及び防災指針の検討

### 【名古屋】

- ・ 立地適正化計画及び防災指針の検討
- ・ 地震津波対策
- ・ 耐震対策

### 愛知県・三重県管理区間

新郷瀬川・郷瀬川・鍋田川の地震津波対策等



#### 凡例

- 堤防整備、河道改修【国・県】
- - - 堤防強化【国】
- ↔ 地震津波対策【国・県】
- ⋯ 樹木伐開、河道掘削【国】
- 樋門・樋管整備、橋梁改築等【国・県】
- 防災拠点【国】
- ▲ 事前放流取組予定【国・県・民間他】
- ⇄ 大臣管理区間

※別紙【参考資料】で事例を紹介している施策および実施主体を地図上に示している(各施策の実施主体はこの限りではない)。  
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※令和2年7月豪雨災害による被災箇所における対策については、今後の調査・検討等により対策内容やその範囲等が変更となる場合がある。

# 木曽川水系木曽川流域治水プロジェクト【位置図】

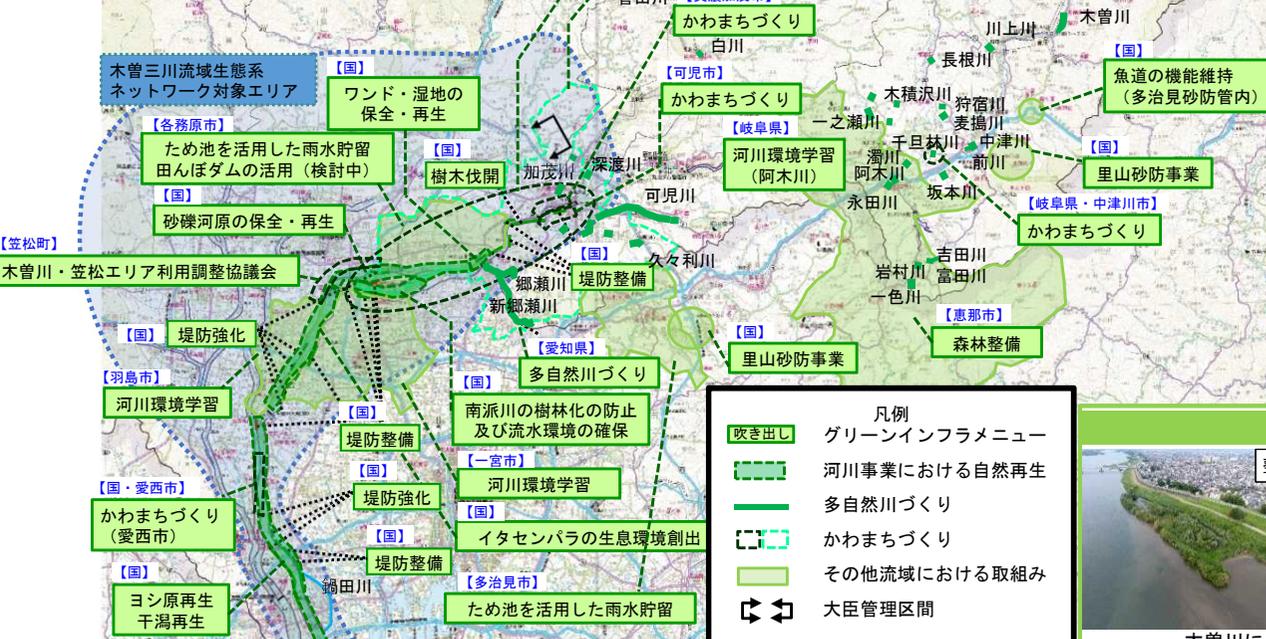
～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

## ●グリーンインフラの取り組み『広大な濃尾平野を活かした多様な生息環境の再生と賑わいある水辺空間の創出』

- 木曽川水系は、広大で変化に富んだ地形、地質及び気候を有しており、上流域（溪流）、中流域（砂礫河原）、下流域（ワンド等湿地）、河口域（干潟・ヨシ原）それぞれに、良好かつ多様な自然環境を有している。
- 木曽三川の良好な自然環境の保全を推進しつつ、より優れた動植物の生息・生育・繁殖環境を創出するため、今後概ね12年間にてワンドの保全や干潟等の自然再生事業を行う。合わせて、環境教育や防災教育にも積極的に取り組む。
- また、木曽三川の歴史、自然、文化等を活かし、今後概ね5年間に愛西市において「かわまちづくり」を完了させ、治水安全度の向上と地域振興を図るほか、「多自然川づくり」の概念に沿った治水対策を推進し、治水安全度の向上と豊かな自然環境の維持・創出を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの概念に基づく取組を推進する。

- 【全域に係る取組】**
- ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援
  - ・木曽川水系イタセンバラ保護協議会（環境省・国交省）
  - ・イタセンバラの生息域外保全（環境省）
- <岐阜県管理区間>
- ・魚道の機能維持（県管理河川及び砂防施設に設置されている魚道）
  - ・河川清掃活動
- <長野県>
- ・信州まちなかグリーンインフラ推進計画
  - ・ため池を活用した雨水貯留

- 【岐阜県・長野県】**
- 多自然川づくり（河川整備における生物の多様な生育環境、河川景観の保全・創出）**
- <岐阜県区間>加茂川、可児川、久々利川、千旦林川、飛騨川、馬瀬川、山之口川、大ヶ洞川、小坂川、大洞川、鬼谷川、和良川、菅田川、付知川、川上川、長根川、柏ヶ根川、和田川、木積沢川、一之瀬川、狩宿川、麦搦川、深渡川、永田川、阿木川、濁川、坂本川、一色川、岩村川、中津川、前川、吉田川、富田川
- <長野県区間>木曽川、伊那川、滑川、西野川、黒川、菅川  
（※図中の緑線で示した箇所は吹き出し表示のないもの）



凡例

|      |              |
|------|--------------|
| 吹き出し | グリーンインフラメニュー |
| 緑線   | 河川事業における自然再生 |
| 緑点線  | 多自然川づくり      |
| 緑点線  | かわまちづくり      |
| 緑線   | その他流域における取組み |
| 黒線   | 大臣管理区間       |

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 自然環境の保全・復元などの自然再生**
- ・南派川の樹林化の防止及び流水環境の確保
  - ・ワンド・湿地の保全・再生
  - ・干潟再生、ヨシ原再生、
  - ・魚道の機能維持による生息環境の保全（岐阜県、多治見砂防国道事務所）

- 生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成**
- ・イタセンバラの生息環境創出

- 健全なる水循環系の確保**
- ・森林保全・整備  
（岐阜県、愛知県、長野県、恵那市、中部森林管理局、森林整備センター）

- 治水対策における多自然川づくり**
- ・湿地・砂礫河原の保全・再生
  - ・整備における生物の多様な生育環境、河川景観の保全・創出  
（岐阜県、愛知県、長野県）

- 魅力ある水辺空間・賑わい創出**
- ・かわまちづくり（中津川市、美濃加茂市、可児市、富加町、愛西市）
  - ・木曽川・笠松エリア利用調整協議会（笠松町）
  - ・木曽川中流域観光振興協議会  
（岐阜県、美濃加茂市、各務原市、可児市、坂祝町、犬山市）
  - ・信州まちなかグリーンインフラ推進計画

- 自然環境が有する多様な機能活用の取組み**
- ・木曽川水系生態系ネットワーク推進協議会
  - ・木曽川水系イタセンバラ保護協議会（環境省・国交省）
  - ・イタセンバラの生息域外保全（環境省）
  - ・木曽川中流域かわまちづくり協議会による安全・安心で賑わいのある豊かな川のある暮らしの実現  
（美濃加茂市、各務原市、可児市、坂祝町、犬山市、江南市、扶桑町）
  - ・ミスベリング協議会による賑わいづくりの検討（愛西市）
  - ・小中学校などにおける河川環境学習（羽島市、一宮市、岐阜県）

- その他**
- ・ため池を活用した雨水貯留（多治見市、各務原市、長野県）
  - ・田んぼダムの活用（各務原市）
  - ・砂防関係施設の整備（多治見砂防国道事務所、長野県、岐阜県、愛知県）
  - ・里山砂防事業（多治見砂防国道事務所）
  - ・河川清掃活動（岐阜県）

### 木曽川流域におけるグリーンインフラの取り組み



木曽川におけるワンドの再生・保全 (国)

水生生物調査 (一宮市)

洪水による土砂移動実験 (一宮市)

# 木曽川水系木曽川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

● 木曽川の上流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村、あらゆる関係者が一体となって「流域治水」を推進する。

【短期】 中下流部での氾濫をできるだけ防ぐ・減らすため、堤防整備や利水ダム等における事前放流等を実施するとともに、被害軽減のため、土地の開発指導や要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成・支援や水災害リスク情報の空白地帯の解消に向けた検討、広域避難実現プロジェクト等を推進する。

【中期】 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすため、堤防整備や新丸山ダムの建設、雨水排水網の整備等を実施するとともに、被害軽減のため、立地適正化計画及び防災指針の検討等を推進する。

【長期】 戦後最大と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図るため、堤防整備等を実施し流域全体の安全度向上を図るとともに、土砂災害対策・内水氾濫対策、雨水貯留機能向上対策を実施する。あわせて、被害軽減のための取り組みをあらゆる関係者と一体となって推進する。

## 【事業費】 (R2年度以降の残事業費)

■ 河川対策：約2,318億円  
※直轄及び各県の河川整備計画の残事業費を記載

■ 砂防対策：約506億円  
※直轄砂防事業の残事業費を記載

■ 下水道対策：約139億円  
※各市町村における下水道事業計画の木曽川水系の残事業費の合計を記載

## 【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。  
※別紙【参考資料】で事例を紹介している施策および実施主体をロードマップ上に示している（各施策の実施主体はこの限りではない）。

| 区分                  | 対策内容                                      |   | 実施主体  | 工程   |    |    |
|---------------------|---|---|---|--|----|----|
|                     |   |   |   | 短期   | 中期 | 長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 洪水氾濫対策                                    | ・堤防整備、堤防強化、地震津波対策、樹木伐開、新丸山ダム建設 等  | 国・県・市町村   | 堤防整備等推進 → 新丸山ダム完成  |    |    |
|                     | 土砂災害対策                                    | ・土砂災害対策（砂防関係施設の整備、治山施設の整備 等）  | 国・県   | 砂防関係施設の整備(木曽川流域)<br>(多治見砂防国道事務所・長野県・岐阜県・愛知県)<br>治山施設の整備(中部森林管理局・長野県・岐阜県・愛知県)   |    |    |
|                     | 内水氾濫対策                                    | ・下水管渠等の雨水排水網の整備、排水施設整備 等  | 市町村   | 下水管渠の整備(一宮市)   |    |    |
|                     | 流水の貯留機能の拡大                                | ・利水ダム等33ダムにおける事前放流等の実施、体制構築   | 国、岐阜県、水資源機構、関西電力(株)、中部電力(株)等                                | R2年度より継続的に実施   |    |    |
|                     | 流域の雨水貯留機能の向上                              | ・雨水貯留施設(校庭貯留施設、公園貯留施設等)の整備 等<br>・雨水貯留浸透施設設置補助制度<br>・排水施設による予備排水<br>・ため池の整備・治水活用の検討・推進 等<br>・流域内における森林整備               | 国・県・市町村等  | 雨水貯留施設の整備等(各務原市)<br>ため池の整備・治水活用の検討・推進(中津川市)<br>校庭貯留施設・公園貯留施設(一宮市)<br>森林保全 等<br>(中部森林管理局・長野県・中津川市・森林整備センター)<br>加茂川総合内水対策計画における取組(美濃加茂市) |    |    |
| 被害対象を減少させるための対策     | 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫                | ・立地適正化計画及び防災指針の検討<br>・浸水の恐れのある地域における浸水対策工事補助金制度の運用<br>・土地の開発指導等<br>・住宅嵩上等浸水対策事業補助の運用(浸水防止塀設置補助 等)<br>・公園整備と一体となった高台整備 | 国・市町村   | 土地の開発指導等継続的に実施 → 立地適正化計画及び防災指針の検討を推進   |    |    |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 土地の水災害リスク情報の充実                            | ・水災害リスク情報の空白地帯の解消(洪水・内水・高潮・ため池・土砂災害等HMの策定・周知)   | 県・市町村   | 水災害リスク情報の空白地帯の解消に向けた検討を推進  |    |    |
|                     | 避難体制等の強化                                  | ・ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援、要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成推進・支援 等<br>・木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用  | あらゆる関係者   | 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成・支援 → 避難経路や手段の検討<br>広域避難先の確保 → 防災教育の継続的な実施と内容の充実(川のリスクマネジメント)(美濃加茂市)  |    |    |
| グリーンインフラの取り組み       | ・自然環境の保全・復元などの自然再生 等<br>・魅力ある水辺空間・賑わい創出 等 | 国・県・市町村等  | 水辺の賑わい空間創出 → ワンド・湿地の保全・再生 → 生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成 |  |    |    |

気候変動を踏まえた  
更なる対策を推進

34

# 木曾川水系木曾川流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

**短期整備（5か年加速化対策）効果：河川整備率 約37%→約51%**

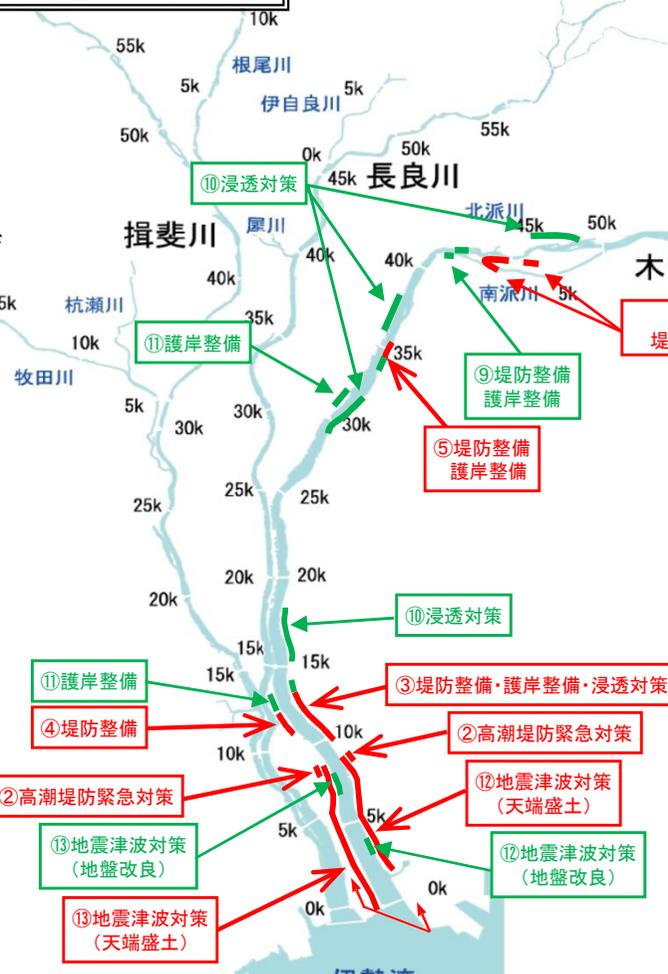
## 【短期(5か年加速化対策)目標】

●木曾川においては、堤防整備を推進し、下流部の中高頻度(1/30程度)の浸水を解消させるとともに、新丸山ダムの建設や中流部の堤防整備、下流部の地震・津波耐震対策等を実施します。

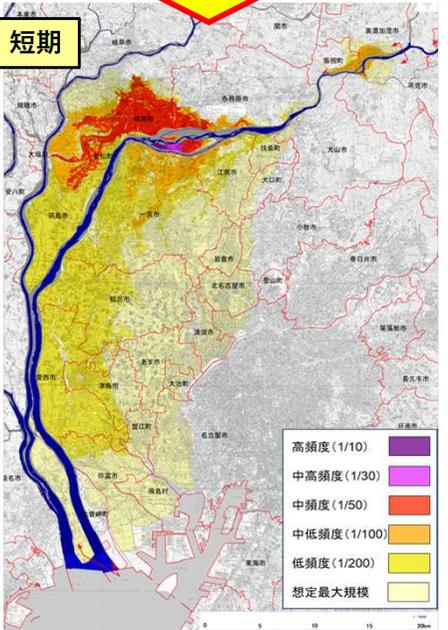
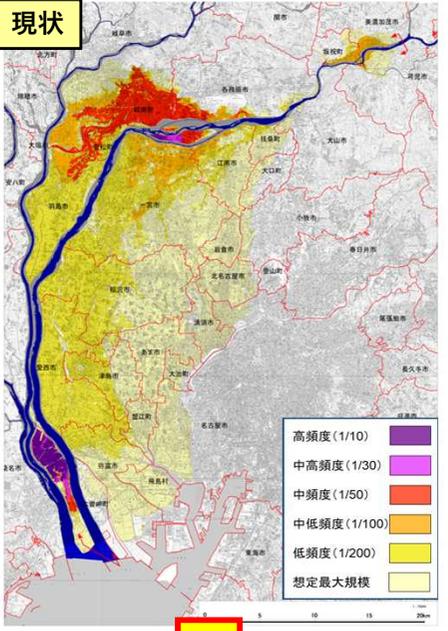
## 【中長期目標】

●木曾川においては、戦後最大洪水となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とし、新丸山ダムを完成させるとともに、中上流部の堤防整備、下流部における地震・津波対策等を実施します。

## 実施箇所・対策内容



| 区分                     | 河川  | 対策内容                          | 区間  | 工程  |                                    |                                      |
|------------------------|-----|-------------------------------|---|---|------------------------------------|--------------------------------------|
|                        |     |                               |   | 【5か年加速化対策】<br>短期 (R3～R7年度)<br>1/10未満→1/10未満(※1) | 中期 (R8～R12年度)<br>1/10未満→1/10以上(※1) | 中長期 (R13～R19年度)<br>1/10以上→1/50以上(※1) |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(国) | 木曾川 | 水位低下(樹木伐採)                    | ①酒倉地区                                     | 100%  | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     | 堤防強化(堤防整備)(護岸整備)(高水敷整備)(浸透対策) | ②前ヶ須・鎌ヶ地～小島(高潮堤防緊急対策)                     | 100%  | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     |                               | ③森川(堤防整備・高水護岸・樋管改善・浸透)                    | 100%  | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     |                               | ④福原新田(堤防整備)                               | 100%  | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     |                               | ⑤起～小信中島(高水護岸・堤防整備)                        | 50%   | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     |                               | ⑥川島北山(高水護岸・堤防整備)                          | 25%   | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     |                               | ⑦川島松原(高水護岸・堤防整備)                          | 45%   | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     |                               | ⑧小藪・中野・鶴沼南・宝積寺(高水護岸・堤防整備)                 | 100%  | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     |                               | ⑨北方・栗橋・勝山・土田(高水護岸・堤防整備)                   | 100%  | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     |                               | ⑩大成・馬飼・中野・東加賀野井・光法寺・南及・神盛町～大佐野町・上中屋(浸透対策) | 100%  | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     |                               | ⑪福原・祖父江～西中野・加賀野井～駒塚(低水護岸)                 | 100%  | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     |                               | 地震津波対策(天端盛土)(地盤改良)                        | ⑫源緑～加路戸   | 100%(天端盛土)                         | 100%                                 |
|                        |     | ⑬松蔭～鎌ヶ地                       |   | 100%(天端盛土)                                      | 100%                               | 100%(地盤改良)                           |
|                        |     | 樋門・樋管・水門の整備                   | ⑭川島北山町・鶴沼宝積寺町                             | 100%  | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     |                               | ⑮五明・森川・小島・福原新田・小藪・川島北山・鹿子島など              | 100%  | 100%                               | 100%                                 |
|                        |     | 洪水調節機能の強化                     | ⑯新丸山ダムの建設                                 | 100%  | 100%                               | 100%                                 |



・外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。また、この確率以下の洪水においても、侵食等により破壊する可能性がある。  
 ・短期の図については、国直轄事業の実施による効果を示したものである。  
 ・工程及び上図は、今後の事業進捗等により変更が生じる場合がある。

5か年加速化メニュー:赤字  
整備計画残メニュー:緑字

※1この安全度は、右図に記載されている確率のうち、最小の安全度(確率)を記載したものである。

# 木曾川水系木曾川流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した河川整備



整備率 51 %  
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



5 市町村  
(令和3年度末時点)

流出抑制対策の実施



62 施設  
(令和2年度実施分)

山地の保水機能向上  
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所  
101箇所(※)  
(令和3年度実施分)  
砂防関係施設の整備数  
2施設  
(令和3年度完成分)

立地適正化計画における  
防災指針の作成



0 市町村  
(令和3年12月末時点)

避難のための  
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域  
25河川(※)  
(令和3年12月末時点)  
内水浸水想定区域  
2団体  
(令和3年11月末時点)

高齢者避難の  
実行性の確保



避難確保 洪水 4,604施設  
計画 土砂 476施設  
(令和3年9月末時点)  
個別避難計画  
集計中  
(令和3年9月末時点)

(※)木曾川・長良川・揖斐川の合計値

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## 木曾川における事前放流

令和3年8月洪水において、木曾川水系では13ダムで事前放流を実施。木曾川水系の上流(長野県)では、牧尾ダム(水資源機構管理)等で事前放流を行い、三浦ダム(関西電力管理)等と合わせて5つの利水ダムに約5,350万m<sup>3</sup>の容量を一時的に確保し洪水を貯留。

これにより、長時間にわたり河川の流量を減らし、長野県木曾郡上松町の桃山地点において、ピーク流量を約2割(730m<sup>3</sup>/s)低減、水位を約0.7m低減させたと推定。

【位置図】



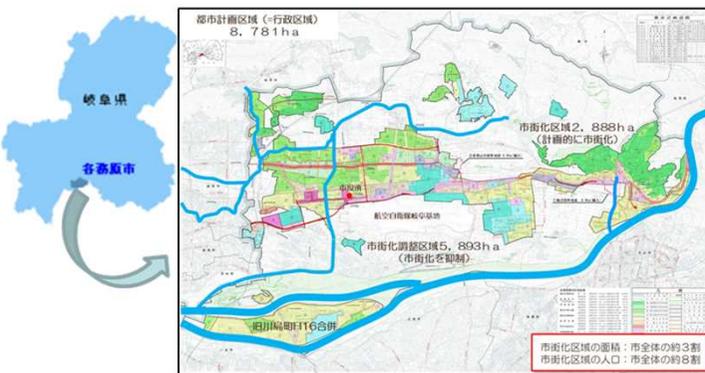
<実施主体> 関西電力株式会社、(独)水資源機構

被害対象を減少させるための対策

## 立地適正化計画(防災指針含む)の策定

都市計画マスタープランに「公共交通を軸とした集約型都市構造」を位置づけ、人口減少や少子高齢化に対応した都市構造の形成を図るため、立地適正化計画における居住誘導区域の設定にあたり、浸水リスクを考慮し、洪水浸水想定区域L1(浸水深1.0m以上)を除外。

学識経験者、交通、商工、福祉、地域等の代表者で構成する「立地適正化計画策定委員会」を設立し、アドバイザーとして河川管理者(国・県)も委員会に参加し、検討を推進。



<実施主体> 各務原市

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 広域避難に関する取り組み

木曾三川下流部の8市町村で構成する「木曾三川下流部 広域避難実現プロジェクト」では、高潮や洪水氾濫による大規模水害からの犠牲者ゼロの実現に向けた取り組みを実施している。

弥富市では、令和3年1月に愛知学院大学と「浸水時における広域避難に関する協定」を締結し、広域避難先を確保することができた。

今後は、市有バスを利用した広域避難訓練を行い、問題点等の洗い出しを行う。



<実施主体> 弥富市

# 木曾川水系長良川流域治水プロジェクト【位置図】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水による甚大な被害が発生したことを踏まえ、長良川流域においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 日本一のゼロメートル地帯など広大な低平地に人口・資産が集積する流域であり、水害のリスクが高いことから、事前放流や遊水地整備、流域の避難所としても活用できる福江地区防災拠点の整備、輪中堤の保全等を実施する。
- これらの取り組みにより、国管理区間においては、戦後最大の平成16年10月洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

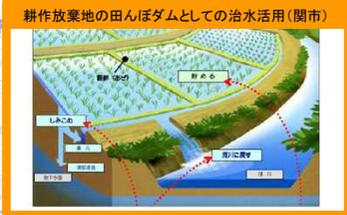


- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
  - 洪水氾濫対策
    - ・ 堤防整備、堤防強化、地震津波対策、樹木伐開、河道掘削、横断工作物の改築、遊水地整備、高潮堤防整備、地震津波対策 等
  - 土砂災害対策
    - ・ 土砂災害対策(砂防関係施設の整備、治山施設の整備 等)
  - 内水氾濫対策
    - ・ 遊水地・調整地整備、下水道(雨水管渠)等の雨水排水網の整備、排水施設整備 耐水化対策 等
  - 流水の貯留機能の拡大
    - ・ 利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 (関係者:岐阜県、中部電力(株)など)
  - 流域の雨水貯留機能の向上
    - ・ 境川流域における総合治水対策特定河川事業の実施
    - ・ 雨水貯留施設の整備
    - ・ 雨水貯留浸透施設設置補助制度の運用
    - ・ 耕作放棄地を活用した田んぼダムとしての利活用検討
    - ・ 流域内における森林整備

- 被害対象を減少させるための対策
  - 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
    - ・ 立地適正化計画及び防災指針の検討
    - ・ 土地の開発指導等
  - 浸水範囲の限定・氾濫水の制御
    - ・ 輪中堤の保全

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
  - 土地の水災害リスク情報の充実
    - ・ 水災害リスク情報の空白地帯の解消(洪水・内水・高潮・ため池・土砂災害等HMの策定・周知)
  - 避難体制等の強化
    - ・ ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援
    - ・ 防災教育の継続的な実施と内容の充実
    - ・ 水防団等による水防訓練の実施
    - ・ 危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設
    - ・ 無線、アプリ、WEB等を用いた防災情報の発信(マスコミ連携含む)
    - ・ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成推進・支援
    - ・ 確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関係機関と連携した訓練等の実施
    - ・ 木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用

■ グリーンインフラの取り組み 詳細は次ページ



**岐阜県管理区間**  
 長良川・伊自良川・板屋川・鳥羽川・福富川・石田川・関川・吉田川・津保川・小那比川・犀川・新荒田川・境川・五六川・桑原川・余取川・阿多岐川・板取川・神洞川・武儀川・天神川・山田川・政田川・長護寺川・荒田川・正木川等の河道改修、内ヶ谷ダム建設、ダム管理施設整備 等

**岐阜市**  
 ・下水道(雨水渠)整備  
 ・雨水貯留施設の整備  
 ・立地適正化計画及び防災指針の検討  
 ・防災教育の継続的な実施と内容の充実

**輪之内町**  
 ・輪中堤保全

**国・県・市町村等**  
 広域避難実現プロジェクトの運用

**岐阜県**  
 内ヶ谷ダム建設(岐阜県実施中)

**岐阜県**  
 砂防関係施設の整備(長良川流域)

**国**  
 遊水地整備

**関市**  
 ・耕作放棄地を活用した田んぼダムとしての利活用検討  
 ・雨水貯留の補助制度の創設  
 ・立地適正化計画及び防災指針の検討

**全構成員**  
 被害軽減、早期復旧・復興のための対策

- 凡例
- 堤防整備、河道改修【国・県】
  - - - 堤防強化【国】
  - ↔ 地震津波対策【国】
  - ⋯ 樹木伐開・河道掘削【国】
  - 樋門・樋管整備、橋梁改築 等【国・県】
  - 防 防災拠点【国】
  - ▲ 事前放流取組予定【国・県・民間】
  - ⇄ 大臣管理区間

※別紙【参考資料】で事例を紹介している施策および実施主体を地図上に示している(各施策の実施主体はこの限りではない)。  
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※令和2年7月豪雨災害による被災箇所における対策については、今後の調査・検討等により対策内容やその範囲等が変更となる場合がある。

# 木曾川水系長良川流域治水プロジェクト【位置図】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

## ●グリーンインフラの取り組み 『広大な濃尾平野を活かした多様な生息環境の再生と賑わいある水辺空間の創出』

- 木曾川水系は、広大で変化に富んだ地形、地質及び気候を有しており、上流域（溪流）、中流域（砂礫河原）、下流域（ワンド等湿地）、河口域（干潟・ヨシ原）それぞれに、良好かつ多様な自然環境を有している。
- 木曾三川の良好な自然環境の保全を推進しつつ、より優れた動植物の生息・生育・繁殖環境を創出するため、今後概ね8年間に砂礫河原やヨシ原等の自然再生事業を行う。合わせて、環境教育や防災教育にも積極的に取り組む。
- 木曾三川の歴史、自然、文化等を活かし、今後概ね8年間に岐阜市において「かわまちづくり」を完了させ、治水安全度の向上と地域振興を図るほか、「多自然川づくり」の概念に沿った治水対策を推進し、治水安全度の向上と豊かな自然環境の維持・創出を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの概念に基づく取組を推進する。



- 自然環境の保全・復元などの自然再生
  - ・砂礫河原の保全・再生
  - ・干潟再生、ヨシ原再生
  - ・魚道の機能維持による生息環境の保全、水みち連携の取り組み（岐阜県）
  - ・（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業（瑞穂市）

- 生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成
  - ・（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業（瑞穂市）

- 健全なる水循環系の確保
  - ・（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業（瑞穂市）
  - ・雨水貯留施設設置（関市）
  - ・森林整備・保全（岐阜県、中部森林管理局、森林整備センター）

- 治水対策における多自然川づくり
  - ・湿地、砂礫河原の保全・再生
  - ・支川の緩流域環境の再生
  - ・整備における生物の多様な生育環境、河川景観の保全・創出（岐阜県）

- 魅力ある水辺空間・賑わい創出
  - ・かわまちづくり（岐阜市、愛西市、富加町、北方町）
  - ・（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業（瑞穂市）

- 自然環境が有する多様な機能活用の取組み
  - ・民間協働による水質調査
  - ・ミズベリング協議会（愛西市）
  - ・木曾川水系生態系ネットワーク推進協議会
  - ・小中学校などにおける河川環境学習（岐阜県）
  - ・（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業（瑞穂市）

- その他
  - ・田んぼダムの活用（関市）
  - ・砂防関係施設の整備（岐阜県）
  - ・河川清掃活動（岐阜県）

### 長良川流域におけるグリーンインフラの取り組み



川蒲川における親水護岸の整備（岐阜県）

水生生物調査（岐阜県）

凡例

|      |              |
|------|--------------|
| 吹き出し | グリーンインフラメニュー |
| ---  | 河川事業における自然再生 |
| ---  | 多自然川づくり      |
| ---  | かわまちづくり      |
| ---  | その他流域における取組み |
| ↔    | 大臣管理区間       |

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 木曾川水系長良川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

● 長良川の上流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村、あらゆる関係者が一体となって「流域治水」を推進する。

【短期】 中流部での氾濫をできるだけ防ぐ・減らすため、河道掘削や雨水排水網の整備、利水ダム等における事前放流等を実施するとともに、被害軽減のため、土地の開発指導や要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成・支援や水災害リスク情報の空白地帯の解消に向けた検討、広域避難実現プロジェクト等を推進する。

【中期】 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすため、遊水地整備や内ヶ谷ダムの建設等を実施するとともに、被害軽減のため、立地適正化計画及び防災指針の検討等を推進する。

【長期】 戦後最大と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図るため、堤防整備等を実施し流域全体の安全度向上を図るとともに、土砂災害対策・内水氾濫対策、雨水貯留機能向上対策を実施する。あわせて、被害軽減のための取り組みをあらゆる関係者と一体となって推進する。

## 【事業費】 (R2年度以降の残事業費)

■ 河川対策：約1,965億円  
※直轄及び各県の河川整備計画の残事業費を記載

■ 下水道対策：約139億円  
※各市町村における下水道事業計画の木曾川水系の残事業費の合計を記載

## 【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。  
※別紙【参考資料】で事例を紹介している施策および実施主体をロードマップ上に示している（各施策の実施主体はこの限りではない）。

| 区分                  | 対策内容                                    |   | 実施主体                   | 工程  |    |                                 |                            |
|---------------------|---|---|------------------------|---|----|---------------------------------|----------------------------|
|                     |   |   |                        | 短期  | 中期 | 長期                              |                            |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 洪水氾濫対策                                  | ・堤防整備、堤防強化、地震津波対策、樹木伐開、河道掘削、横断工作物の改築、遊水地整備、高潮堤防整備、地震津波対策等   | 国・県・市町村                | 河道掘削等推進 → 遊水地完成<br>内ヶ谷ダム完成  |    |                                 | 気候変動を踏まえた更なる対策を推進          |
|                     | 土砂災害対策                                  | ・土砂災害対策（砂防関係施設の整備、治山施設の整備等）   | 国・県                    | 砂防関係施設の整備（長良川流域）（岐阜県）<br>治山施設の整備（中部森林管理局・岐阜県）   |    |                                 |                            |
|                     | 内水氾濫対策                                  | ・遊水地・調整地整備、下水道（雨水管渠）等の雨水排水網の整備、排水施設整備 耐水化対策等  | 県・市町村                  | 下水道（雨水渠）整備（岐阜市）   |    |                                 |                            |
|                     | 流水の貯留機能の拡大                              | ・利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築  | 岐阜県、中部電力（株）等           | R2年度より継続的に実施  |    |                                 |                            |
|                     | 流域の雨水貯留機能の向上                            | ・境川流域における総合治水対策特定河川事業の実施<br>・雨水貯留施設の整備<br>・雨水貯留浸透施設設置補助制度の運用<br>・耕作放棄地を活用した田んぼダムとしての利活用検討<br>・流域内における森林整備 | 国・県・市町村等               | 雨水貯留施設の整備（岐阜市）<br>雨水貯留の補助制度の創設（関市）<br>耕作放棄地を活用した田んぼダムとしての利活用検討（関市）<br>森林保全等（中部森林管理局・岐阜県・森林整備センター） |    |                                 |                            |
| 被害対象を減少させるための対策     | 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫              | ・立地適正化計画及び防災指針の検討<br>・土地の開発指導等  | 市町村                    | 土地の開発指導等継続的に実施 → 立地適正化計画及び防災指針の検討を推進  |    |                                 | 立地適正化計画及び防災指針の検討（関市・岐阜市）   |
|                     | 浸水範囲の限定・氾濫水の制御                          | ・輪中堤の保全   | 市町村                    | 輪中堤保全（輪之内町）   |    |                                 |                            |
| 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 | 土地の水災害リスク情報の充実                          | ・水災害リスク情報の空白地帯の解消（洪水・内水・高潮・ため池・土砂災害等HMの策定・周知）   | 県・市町村                  | 水災害リスク情報の空白地帯の解消に向けた検討を推進   |    |                                 |                            |
|                     | 避難体制等の強化                                | ・ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援、要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成推進・支援等<br>・木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用                             | あらゆる関係者                | 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成・支援 → 避難経路や手段の検討<br>広域避難先の確保   |    |                                 | 防災教育の継続的な実施と内容の充実（岐阜市・安八町） |
| グリーンインフラの取り組み       | ・自然環境の保全・復元などの自然再生等<br>・魅力ある水辺空間・賑わい創出等 | 国・県・市町村等  | 水辺の賑わい空間創出<br>干潟ヨシ原の再生 |   |    | 生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成 |                            |

# 木曾川水系長良川流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

**短期整備（5か年加速化対策）効果：河川整備率 約41%→約56%**

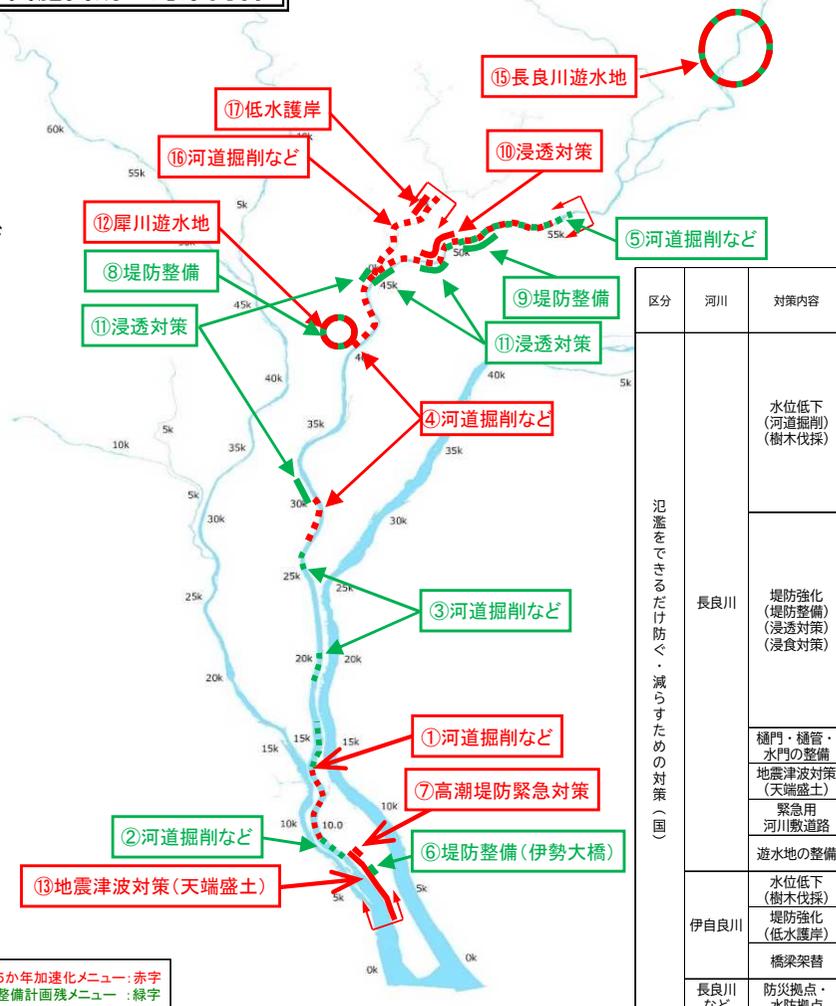
## 【短期(5か年加速化対策)目標】

●長良川においては、下流部の河道掘削や、伊自良川の岐阜市一日市場地区～木田地区の樹木伐採等を実施し、中高頻度(1/30程度)の浸水を解消させるとともに、長良川遊水地地区や犀川遊水地地区の堤防整備等を実施します。

## 【中長期目標】

●長良川においては、戦後最大洪水となる平成16年10月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とし、長良川遊水地を完成させるとともに、河道掘削や中上流部の堤防整備、下流部における地震・津波対策等を実施します。

## 実施箇所・対策内容

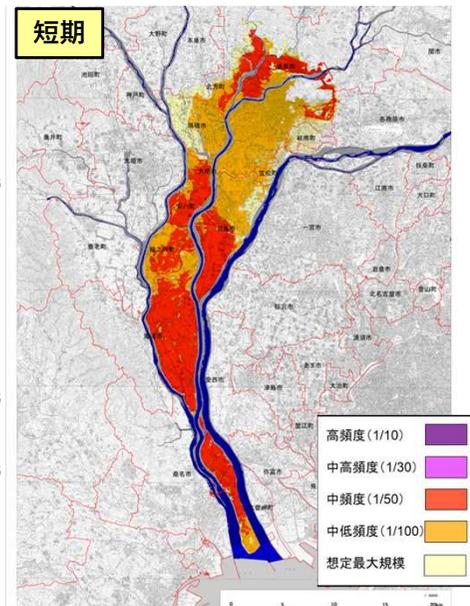
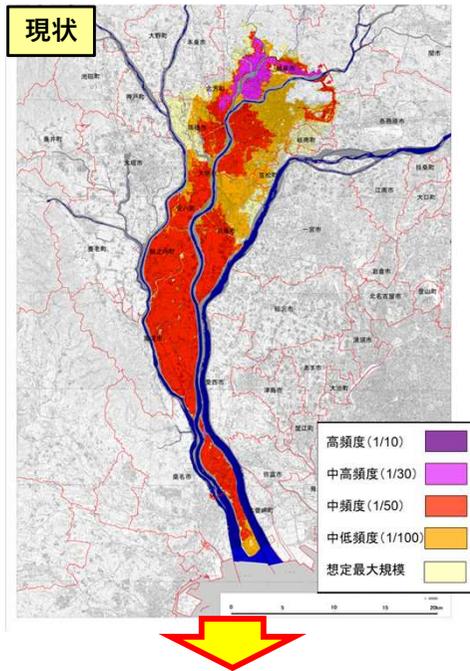


## 【短期整備完了時の進捗】

- ①背割堤(中・上)～金廻 水位低下 10%→70%
- ②穂積・島田・本町 水位低下 90%→100%
- ③大縄場・忠節・早田東町・長良福光・鏡岩・江口・雄総 水位低下 0%→60%
- ④西外面 堤防強化 0%→100%
- ⑤菅生地区 堤防強化 50%→100%
- ⑥犀川遊水地 樋門・樋管・水門の整備 45%→100%
- ⑦大島～西外面 地震津波対策 0%→100%
- ⑧桑原外 緊急用河川敷道路 90%→100%
- ⑨一日市場・旦島・下尻毛・木田 水位低下 0%→100%
- ⑩木田 堤防強化 40%→100%

| 区分  | 河川                                 | 対策内容                        | 区間                                   | 工程   |   |   |
|---|------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|--|---|---|
|   |                                    |                             |                                      | R3<br>【5か年加速化対策】<br>短期(R3～R7年度)<br>長良川 1/30未満→1/30以上(※1)<br>伊自良川 1/30未満→1/30以上(※1) | 中期(R8～R12年度)<br>長良川 1/30以上→1/30以上(※1)<br>伊自良川 1/30以上→1/30以上(※1) | 中長期(R13～R19年度)<br>長良川 1/30以上→1/50以上(※1)<br>伊自良川 1/30以上→1/30以上(※1) |
| 長良川   | 水位低下<br>(河道掘削)<br>(樹木伐採)           | ①背割堤(中・上)～金廻<br>(河道掘削・樹木伐採) | ①背割堤(中・上)～金廻                         | 70%  | 100%  | 100%  |
|   |                                    |                             | ②背割堤(下)<br>(河道掘削・樹木伐採)               |  | 100%  | 100%  |
|   |                                    |                             | ③日原～瀨古<br>(河道掘削・樹木伐採)                |  |   | 100%  |
|   |                                    |                             | ④穂積・島田・本町<br>(河道掘削・樹木伐採)             | 100%   | 100%  | 100%  |
|   |                                    |                             | ⑤大縄場・忠節・早田東町・長良福光・鏡岩・江口・雄総<br>(河道掘削) | 60%  | 100%  | 100%  |
|   | 堤防強化<br>(堤防整備)<br>(浸透対策)<br>(浸食対策) | ⑥十日外面<br>(伊勢大橋)             | ⑥十日外面                                | 100%   | 100%  | 100%  |
|   |                                    |                             | ⑦西外面<br>(高潮堤防緊急対策)                   | 100%   | 100%  | 100%  |
|   |                                    |                             | ⑧野白新田<br>(堤防整備)                      |  | 100%  | 100%  |
|   |                                    |                             | ⑨忠節<br>(堤防整備・低水護岸)                   |  | 100%  | 100%  |
|   |                                    |                             | ⑩菅生<br>(浸透対策)                        | 100%   | 100%  | 100%  |
| 樋門・樋管・<br>水門の整備<br>地震津波対策<br>(天端盛土)<br>緊急用<br>河川敷道路 | ⑪江崎北、河渡、本荘北、大藪<br>(浸透対策)           | ⑪江崎北、河渡、本荘北、大藪              |                                      | 100%   | 100%  |   |
|   |                                    | ⑫野白新田<br>(犀川遊水地)            | 100%                                 | 100%   | 100%  |   |
|   |                                    | ⑬大島～西外面                     | 100%                                 | 100%   | 100%  |   |
|   |                                    | ⑭桑原外                        | 100%                                 | 100%   | 100%  |   |
|   |                                    | ⑮長良川遊水地                     |                                      | 100%   | 100%  |   |
| 伊自良川  | 水位低下<br>(樹木伐採)<br>堤防強化<br>(低水護岸)   | ⑯一日市場、旦島、下尻毛、木田             | ⑯一日市場、旦島、下尻毛、木田                      | 100%   | 100%  | 100%  |
|   |                                    |                             | ⑰木田                                  | 100%   | 100%  | 100%  |
| 長良川<br>など   | 防災拠点・<br>水防拠点                      | ⑱金廻、南條、穂積、一日市場              | ⑱金廻、南條、穂積、一日市場                       |  | 100%  | 100%  |

※1この安全度は、右側に記載されている確率のうち、最小の安全度（確率）を記載したものです。



・外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。また、この確率以下の洪水においても、侵食等により破壊する可能性がある。

・短期の図については、国直轄事業の実施による効果を示したものである。

・工程及び上図は、今後の事業進捗等により変更が生じる場合がある。

5か年加速化メニュー：赤字  
整備計画残メニュー：緑字

# 木曾川水系長良川流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した河川整備



整備率 56 %  
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



0 市町村  
(令和3年度末時点)

流出抑制対策の実施



45 施設  
(令和2年度実施分)

山地の保水機能向上  
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所  
101箇所(※)  
(令和3年度実施分)  
砂防関係施設の整備数  
1施設  
(令和3年度完成分)

立地適正化計画における  
防災指針の作成



0 市町村  
(令和3年12月末時点)

避難のための  
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域  
25河川(※)  
(令和3年12月末時点)  
内水浸水想定区域  
1団体  
(令和3年11月末時点)

高齢者避難の  
実行性の確保



避難確保 洪水 1,362施設  
計画 土砂 181施設  
(令和3年9月末時点)  
個別避難計画  
集計中  
(令和3年9月末時点)

(※)木曾川・長良川・揖斐川の合計値

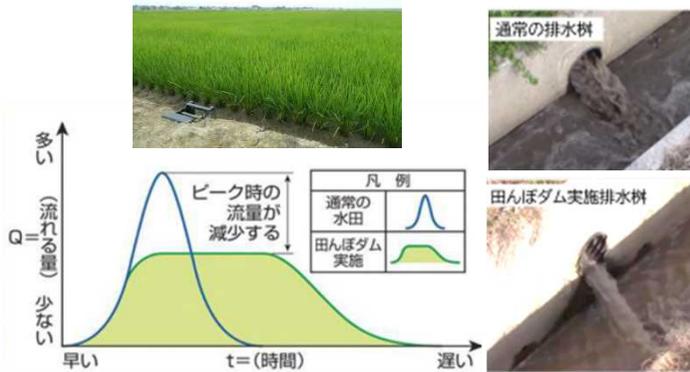
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## 水田の貯水機能を活用した田んぼダム

関市では、平成26年8月の豪雨による市街地における内水氾濫や平成30年7月豪雨により、東地域を流れる津保川が氾濫するなど、市内の各所で甚大な浸水被害を受けた過去がある。

このような豪雨災害が激甚化・頻発化するなか、浸水被害の軽減対策として水田の持つ多面的機能(貯水機能)を活用した「田んぼダム」の取組を推進。

【田んぼの多面的機能としての活用イメージ】



＜実施主体＞ 関市

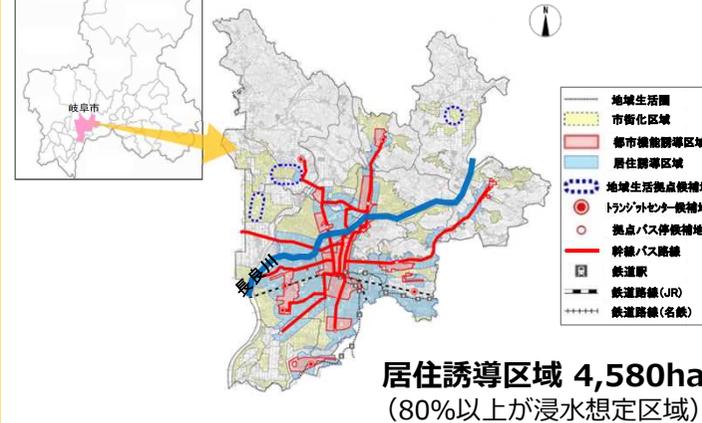
被害対象を減少させるための対策

## 立地適正化計画(防災指針含む)の策定

岐阜市内では、平成30年7月豪雨において大規模出水を経験。全国各地において毎年のように記録的な豪雨が発生。

岐阜市では、都市計画マスタープランの改定とともに、立地適正化計画を策定中。今後、長良川の水害リスク情報を踏まえ、防災・減災対策を示す「防災指針」を策定し、安全・安心なまちづくりを推進。

【都市機能誘導区域と居住誘導区域】



＜実施主体＞ 岐阜市

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 避難体制等の強化

【防災情報の発信】

海津市では、避難体制等の強化に向けて、令和2年6月に防災WEBアプリを導入し、防災や避難に必要な情報を発信している。

また、防災リーフレットの全戸配布や自主防災組織に対する防災講話で広域避難の周知をするなど、避難体制の強化に関する取り組みを実施している。



＜防災WEB配信アプリの仕組み＞

＜防災講話の様子＞

【要配慮者施設の避難確保計画】

また、浸水想定区域内にある要配慮者施設の避難確保計画策定にむけた支援を行っており、令和4年3月時点で100%(58/58施設)の策定状況となっている。

＜実施主体＞ 海津市

# 木曾川水系揖斐川流域治水プロジェクト【位置図】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、揖斐川流域においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 日本一のゼロメートル地帯など広大な低平地に人口・資産が集積する流域であり、水害リスクが高いことから、事前放流や水門川流域特定構造物改築事業や流域の避難所としても活用できる福島・高須地区防災拠点の整備、流出抑制対策等を実施する。
- これらの取り組みにより、国管理区間においては、戦後最大の昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

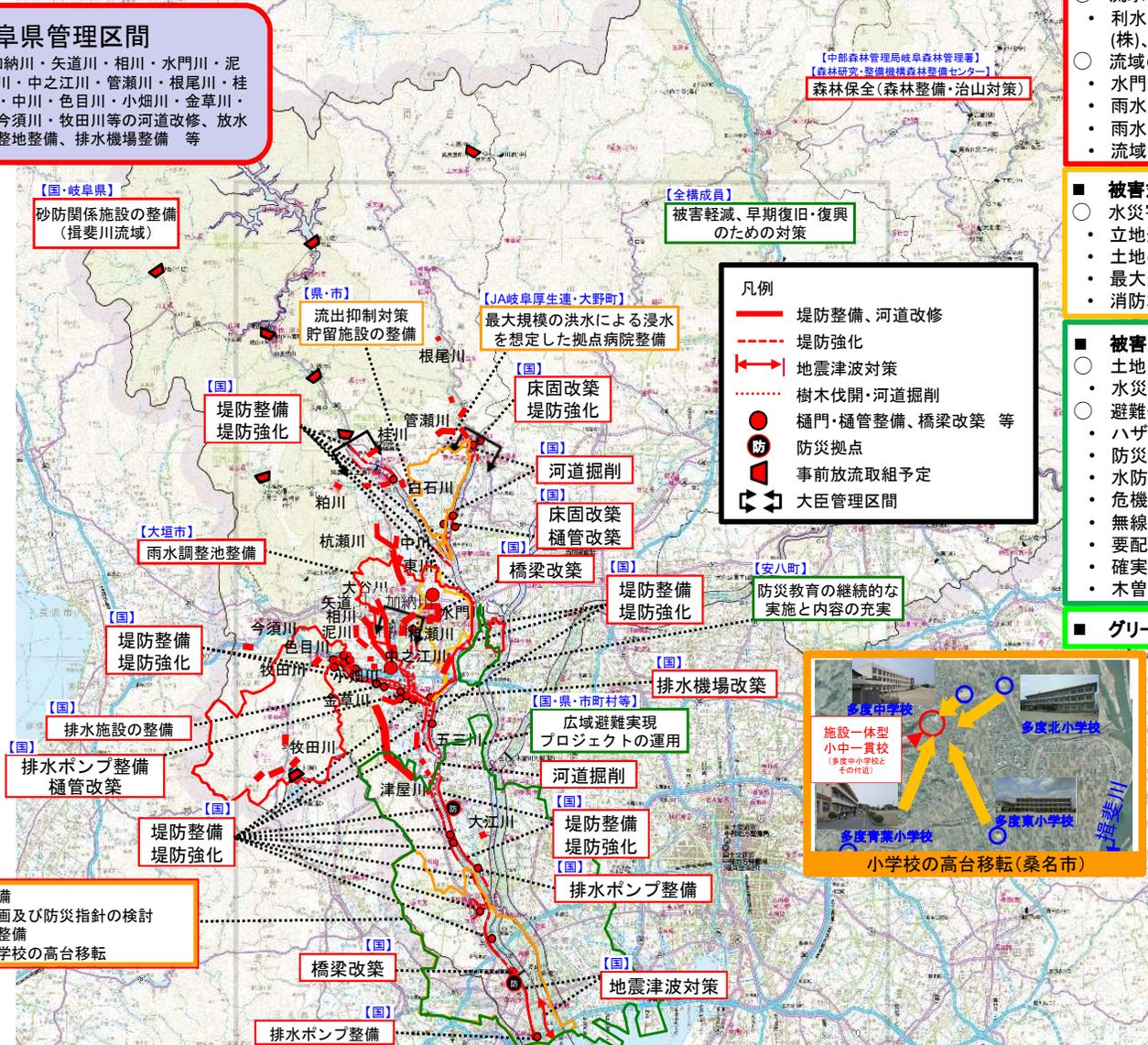
- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
  - 洪水氾濫対策
    - ・ 河道掘削(に併せた水際湿地再生)、樹木伐開、横断工作物の改築、堤防強化、堤防整備、地震津波対策、防災拠点整備等
  - 土砂災害対策
    - ・ 土砂災害対策(砂防関係施設の整備、治山施設の整備 等)
  - 内水氾濫対策
    - ・ 雨水排水網の整備、排水施設整備 等
  - 流水の貯留機能の拡大
    - ・ 利水ダム等9ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 (関係者: 国、水資源機構、中部電力(株)、イビデン(株)など)
  - 流域の雨水貯留機能の向上
    - ・ 水門川流域における総合治水対策特定河川事業の実施
    - ・ 雨水貯留施設整備(雨水調整池等)
    - ・ 雨水貯留浸透施設設置補助制度
    - ・ 流域内における森林整備

- 被害対象を減少させるための対策
  - 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
    - ・ 立地適正化計画及び防災指針の検討
    - ・ 土地の開発指導等
    - ・ 最大規模の洪水による浸水を想定した拠点病院の地盤嵩上げ
    - ・ 消防本部・小学校の高台移転、津波避難施設整備

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
  - 土地の水災害リスク情報の充実
    - ・ 水災害リスク情報の空白地帯の解消(洪水・内水・高潮・ため池・土砂災害等HMの策定・周知)
  - 避難体制等の強化
    - ・ ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援
    - ・ 防災教育の継続的な実施と内容の充実
    - ・ 水防団等による水防訓練の実施
    - ・ 危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設
    - ・ 無線、アプリ、WEB等を用いた防災情報の発信(マスコミ連携含む)
    - ・ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成推進・支援
    - ・ 確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関係機関と連携した訓練等の実施
    - ・ 木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用

■ グリーンインフラの取り組み 詳細は次ページ

**岐阜県管理区間**  
 杭瀬川・東川・加納川・矢道川・相川・水門川・泥川・大谷川・津屋川・中之江川・管瀬川・根尾川・桂川・粕川・白石川・中川・色目川・小畑川・金草川・五三川・大江川・今須川・牧田川等の河道改修、放水路整備、調整池整備、排水機場整備 等



※別紙【参考資料】で事例を紹介している施策および実施主体を地図上に示している(各施策の実施主体はこの限りではない)。  
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※令和2年7月豪雨災害による被災箇所における対策については、今後の調査・検討等により対策内容やその範囲等が変更となる場合がある。



# 木曾川水系揖斐川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

● 揖斐川の上流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村、あらゆる関係者が一体となって「流域治水」を推進する。

【短期】 中下流部での氾濫をできるだけ防ぐ・減らすため、堤防整備や雨水排水網の整備、利水ダム等における事前放流等を実施するとともに、被害軽減のため、土地の開発指導や要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成・支援や水災害リスク情報の空白地帯の解消に向けた検討、広域避難実現プロジェクト等を推進する。

【中期】 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすため、堤防整備等を実施するとともに、被害軽減のため、立地適正化計画及び防災指針の検討等を推進する。

【長期】 戦後最大と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図るため、堤防整備等を実施し流域全体の安全度向上を図るとともに、土砂災害対策・内水氾濫対策、雨水貯留機能向上対策を実施する。あわせて、被害軽減のための取り組みをあらゆる関係者と一体となって推進する。

## 【事業費】 (R2年度以降の残事業費)

■ 河川対策：約852億円  
※直轄及び各県の河川整備計画の残事業費を記載

■ 砂防対策：約389億円  
※直轄砂防事業の残事業費を記載

■ 下水道対策：約139億円  
※各市町村における下水道事業計画の木曾川水系の残事業費の合計を記載

## 【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。  
※別紙【参考資料】で事例を紹介している施策および実施主体をロードマップ上に示している（各施策の実施主体はこの限りではない）。

| 区分                  | 対策内容                                    | 実施主体  | 工程                         |                        |             |  |
|---------------------|---|---|----------------------------|------------------------|-------------|--|
|                     |   |   | 短期                         | 中期                     | 長期          |  |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 洪水氾濫対策                                  | 河道掘削（に併せた水際湿地再生）、樹木伐開、横断工作物の改築、堤防強化、堤防整備、地震津波対策、防災拠点整備 等                      | 国・県・市町村                    | 堤防整備等推進                | 中流部左岸等の築堤完成 | <p>気候変動を踏まえた更なる対策を推進</p> <p>砂防関係施設の整備(揖斐川流域)<br/>(越美山系砂防事務所・岐阜県)<br/>治山施設の整備<br/>(中部森林管理局・岐阜県)</p> <p>森林保全 等<br/>(中部森林管理局・岐阜県・森林整備センター)<br/>雨水調整池整備(大垣市)</p> <p>立地適正化計画及び防災指針の検討(桑名市)<br/>最大規模の洪水による浸水を想定した拠点病院整備<br/>(JA岐阜厚生連・大野町)</p> <p>水災害リスク情報の空白地帯の解消に向けた検討を推進</p> <p>要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成・支援<br/>広域避難先の確保</p> <p>防災教育の継続的な実施と内容の充実<br/>(安八町)</p> <p>ワンド・湿地の保全・再生<br/>生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成</p> |
|                     | 土砂災害対策                                  | 土砂災害対策(砂防関係施設の整備、治山施設の整備 等)   | 国・県                        |                        |             |  |
|                     | 内水氾濫対策                                  | 雨水排水網の整備、排水施設整備 等   | 市町村                        | 雨水幹線の整備(桑名市)           |             |  |
|                     | 流水の貯留機能の拡大                              | 利水ダム等9ダムにおける事前放流等の実施、体制構築   | 国、水資源機構、中部電力(株)、イビデン(株)等   | R2年度より継続的に実施           |             |  |
|                     | 流域の雨水貯留機能の向上                            | 水門川流域における総合治水対策特定河川事業の実施<br>雨水貯留施設整備(雨水調整池等)<br>雨水貯留浸透施設設置補助制度<br>流域内における森林整備 | 国・県・市町村等                   |                        |             |  |
| 被害対象を減少させるための対策     | 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫              | 市町村等  | 消防本部・小学校の高台移転津波避難施設整備(桑名市) | 消防本部・小学校の高台移転、津波避難施設整備 |             |  |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 土地の水災害リスク情報の充実                          | 水災害リスク情報の空白地帯の解消(洪水・内水・高潮・ため池・土砂災害等HMの策定・周知)                                  | 県・市町村                      |                        |             |  |
|                     | 避難体制等の強化                                | ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援、要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成推進・支援 等<br>木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用  | あらゆる関係者                    |                        |             |  |
| グリーンインフラの取り組み       | 自然環境の保全・復元などの自然再生 等<br>魅力ある水辺空間・賑わい創出 等 | 国・県・市町村等  |                            |                        |             |  |

# 木曾川水系揖斐川流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

**短期整備（5か年加速化対策）効果：河川整備率 約71%→約82%**

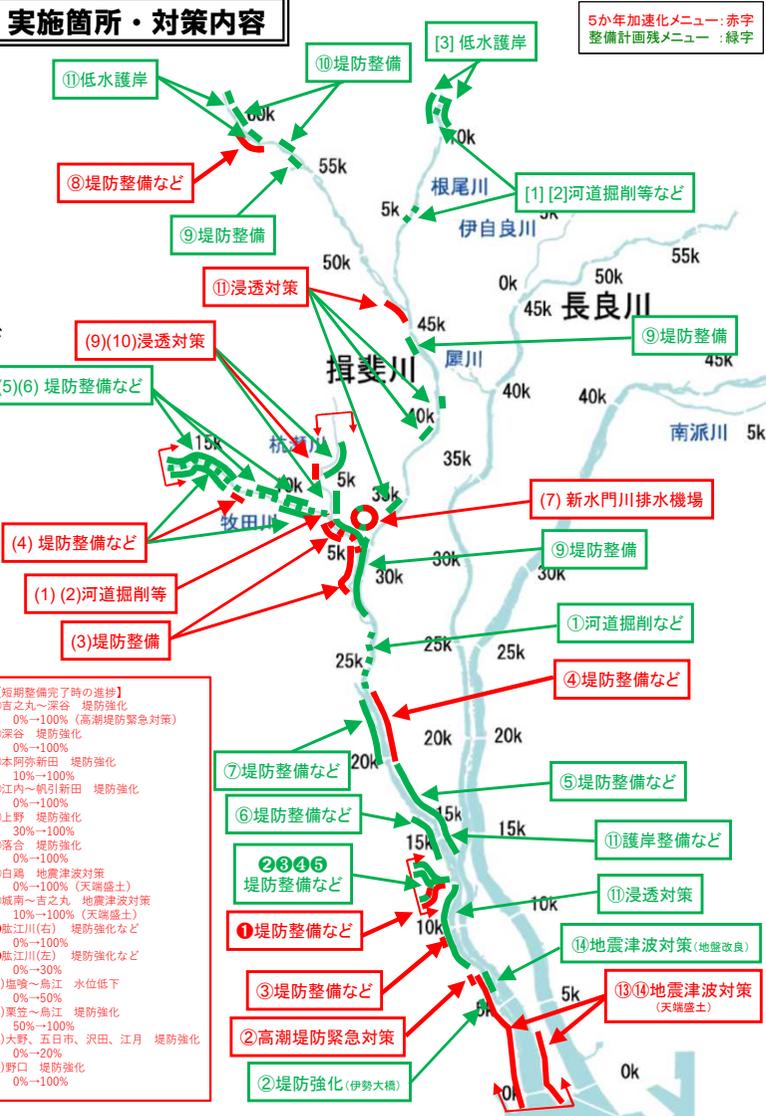
## 【短期（5か年加速化対策）目標】

●揖斐川においては、下流部の堤防整備を推進し、中高頻度（1/30程度）の浸水を軽減させるとともに、中上流部の堤防整備を実施します。支川牧田川においては、堤防整備を推進し、高頻度（1/10程度）の浸水被害を軽減させるとともに、河道掘削を実施します。

## 【中長期目標】

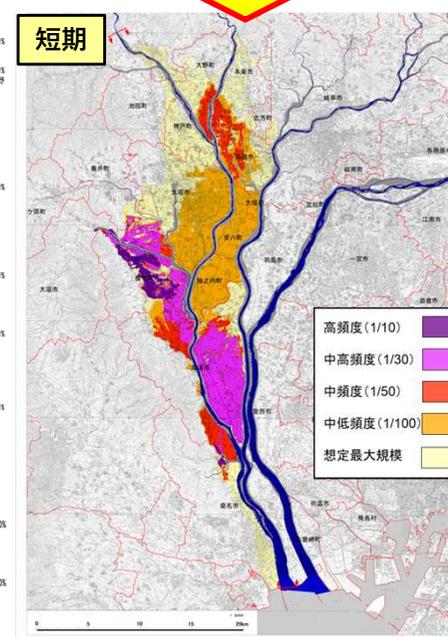
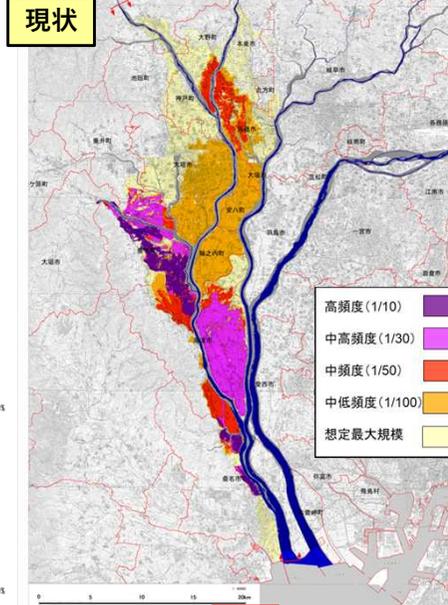
●揖斐川においては、戦後最大洪水となる昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とし、堤防整備、下流部における地震・津波対策等を実施します。

## 実施箇所・対策内容



| 区分  | 河川                          | 対策内容                                      | 区間 | 工程   |   |  |
|-----|-----------------------------|---|----|--|---|--|
|     |                             |   |    | R3【5か年加速化対策】<br>短期(R3～R7年度)<br>揖斐川 1/10未満→1/10以上(※1)<br>根尾川 1/50未満→1/50未満(※1)<br>牧田川 1/10未満→1/10未満(※1) | 中期(R8～R12年度)<br>揖斐川 1/10以上→1/30以上(※1)<br>根尾川 1/50未満→1/50未満(※1)<br>牧田川 1/10未満→1/10未満(※1) | 中長期(R13～R19年度)<br>揖斐川 1/30以上→1/30以上(※1)<br>根尾川 1/50未満→1/100以上(※1)<br>牧田川 1/10未満→1/20以上(※1) |
| 揖斐川 | 水位低下(河道掘削)(樹木伐採)            | ①駒野～大吉新田(河道掘削・樹木伐採)                       |    | 100%   |   | 100%   |
|     |                             | ②吉之丸～深谷(高潮堤防緊急対策・伊勢大橋)                    |    | 100%   |   | 100%   |
|     |                             | ③深谷(堤防整備・高水護岸・低水護岸・樋管改築)                  |    |  | 100%  |  |
|     |                             | ④本阿弥新田(堤防整備・浸透)                           |    |  | 100%  |  |
|     |                             | ⑤江内～帆引新田(堤防整備・高水護岸・低水護岸・高水敷・浸透)           |    | 20%  |   | 100%   |
|     |                             | ⑥福永(堤防整備・高水護岸・低水護岸・高水敷・浸透)                |    |  |   | 100%   |
|     |                             | ⑦山崎(堤防整備・高水護岸・低水護岸・高水敷・浸透)                |    |  |   | 100%   |
|     |                             | ⑧上野(堤防整備・低水護岸)                            |    | 100%   |   |  |
|     |                             | ⑨松内～福永、津村、下岡島(堤防整備)                       |    |  |   | 100%   |
|     |                             | ⑩三輪、北方(堤防整備)                              |    |  |   | 100%   |
| 根尾川 | 樋管・樋管・水門の整備                 | ⑪大島崎、江内、今裡町、落合、新屋敷、上東野(浸透対策・低水護岸)         |    | 100%   |   | 100%   |
|     |                             | ⑫下岡島                                      |    |  |   | 100%   |
| 多度川 | 水位低下(河道掘削)堤防強化(高水護岸・低水護岸)   | ⑬堀江(左・右)(背割堤防整備・低水護岸など)                   |    |  |   | 100%   |
|     |                             | ⑭多度川(右)堤防整備(高水護岸・低水護岸)                    |    |  |   | 100%   |
| 多度川 | 水位低下(河道掘削)                  | ⑮多度川(左)堤防整備(高水護岸・低水護岸)                    |    |  |   | 100%   |
|     |                             | (1)堀江～鳥江                                  |    | 50%  |   | 100%   |
| 牧田川 | 横断工作物の改築                    | (2)江月～上石津                                 |    |  |   | 100%   |
|     |                             | (3)栗笠～鳥江(高水護岸・堤防整備)                       |    | ※金津川   |   | 100%   |
| 牧田川 | 堤防強化(堤防整備)(高水護岸・低水護岸)(浸透対策) | (4)大野、五白市、沢田、江月 ※右岸堤防(堤防整備・高水護岸)          |    | 20%  |   | 100%   |
|     |                             | (5)堀江～高瀬、高江、高田 ※左岸堤防(堤防整備・高水護岸・低水護岸・浸透対策) |    |  |   | 100%   |
| 牧田川 | 排水ポンプの整備                    | (6)板井、江月～上石津町、鳥江～沢田(低水護岸)                 |    |  |   | 100%   |
|     |                             | (7)横曽根(新水門川排水機場)                          |    |  |   | 100%   |
| 杭瀬川 | 堤防強化(浸透対策)                  | (8)鳥江                                     |    |  |   | 100%   |
|     |                             | (9)野口                                     |    | 100%   |   |  |
| 根尾川 | 水位低下(河道掘削)                  | (10)高瀬、高瀬～西大外羽、割田                         |    |  |   | 100%   |
|     |                             | [1]海老(第2床園)、山口                            |    |  |   | 100%   |
| 根尾川 | 横断工作物の改築                    | [2]海老(第2床園)、山口                            |    |  |   | 100%   |
|     |                             | [3]海老、下方、稲富～曾井中島、山口(低水護岸)                 |    |  |   | 100%   |
| 根尾川 | 樋管・樋管・水門の整備                 | [4]海老、下方、山口                               |    |  |   | 100%   |
|     |                             | 白鷺、本阿弥新田、城南、吉之丸、福永、大巻、大吉新田、船附、野口、下座倉など    |    |  |   | 100%   |

※1この安全度は、右側に記載されている確率のうち、最小の安全度(確率)を記載したものを。



・外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。また、この確率以下の洪水においても、侵食等により破壊する可能性がある。  
 ・短期の図については、国直轄事業の実施による効果を示したものである。  
 ・工程及び上図は、今後の事業進捗等により変更が生じる場合がある。

# 木曾川水系揖斐川流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した河川整備



整備率 82 %  
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



2 市町村  
(令和3年度末時点)

流出抑制対策の実施



12 施設  
(令和2年度実施分)

山地の保水機能向上  
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所  
101箇所(※)  
(令和3年度実施分)  
砂防関係施設の整備数  
2施設  
(令和3年度完成分)

立地適正化計画における  
防災指針の作成



0 市町村  
(令和3年12月末時点)

避難のための  
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域  
25河川(※)  
(令和3年12月末時点)  
内水浸水想定区域  
1団体  
(令和3年11月末時点)

高齢者避難の  
実行性の確保



避難確保 洪水 1,263施設  
計画 土砂 100施設  
(令和3年9月末時点)  
個別避難計画  
集計中  
(令和3年9月末時点)

(※)木曾川・長良川・揖斐川の合計値

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## 雨水幹線の整備

桑名市総合計画に掲げた「命を守ることが最優先」を実現するため、下水道事業において集中豪雨による浸水被害防止のため計画的な下水道整備を推進している。

また、桑名駅西土地区画整理事業による面的整備との連携を図ることで、災害に強いまちづくりを行う。



<実施主体> 桑名市

被害対象を減少させるための対策

## 河川整備と連携した被害減少対策 (西濃厚生病院)

JA岐阜厚生連では、建設中の総合病院を災害拠点病院に指定(予定)し、災害時の重要拠点としての役割を担う。建設にあたり、想定最大規模降雨による想定浸水深よりも高く造成することで、安全性を確保する。



【整備イメージ】



<実施主体> JA岐阜厚生連

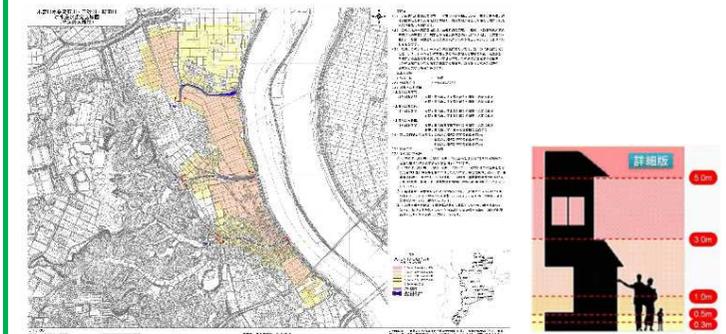
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 水害リスク情報の空白域の解消

令和3年7月の水防法改正により、洪水浸水想定区域図の作成・指定を中小河川等まで拡大し、水害リスク情報の空白域の解消を図ることとされた。

三重県では、洪水に関する水害リスク情報の空白域を解消するため、令和3年度内に、全ての県管理河川における洪水浸水想定区域図の作成を完了。

令和4年出水期までを目標に、全ての県管理河川において水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定を行う予定。



洪水浸水想定区域図(流石川、三砂川、新田川)  
<令和3年3月作成・令和3年12月指定>

<実施主体> 三重県

# 令和5年度 木曽三川連合総合水防演習

(仮称)

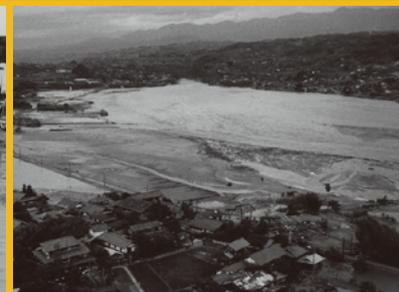
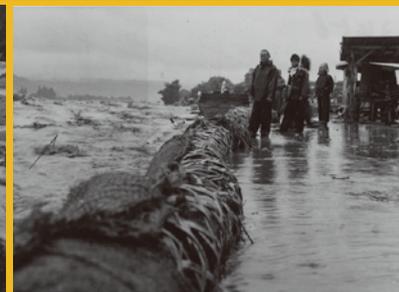


- ◆ 令和5年度に、木曽川下流管内にて総合水防演習を実施します。
- ◆ 次頁以降に示す、令和4年度に実施された天竜川上流総合水防演習と同様の演習を予定しています。
- ◆ 期間：令和5年5月中旬～下旬
- ◆ 開催場所：木曽三川公園東海広場（愛知県愛西市立田町福原地先）を予定
- ◆ 演習の正式な実施案内については、詳細が決まり次第改めてご連絡させていただきます。



# 令和4年度 天竜川上流総合水防演習

過去からまなび、災害から地域をまもる



モニクロ写真：昭和36年三六災害時の様子

令和4年  
**5/22**日  
9:00～12:00  
小雨決行

**メイン会場** 長野県飯田市川路地先(天竜川右岸 天竜川総合学習館上流)  
**サテライト会場** 長野県伊那市下新田地先(天竜川左岸 伊那市役所下流)  
長野県諏訪市豊田地先(諏訪湖 武井田川水門 この会場では演習の見学ができません)

新型コロナウイルスの感染状況に応じて開催方法等が変更となる場合があります。詳しくはHPを参照ください。

演習状況を  
**YouTubeで  
Live配信します**  
詳しくはHPを  
参照ください

どなたでも  
見学できます

**主催** 国土交通省中部地方整備局、長野県、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村  
**協賛** 全国水防管理団体連合会、(公社)日本河川協会、(公財)河川財団、(一財)河川情報センター、(一社)中部地域づくり協会  
**協力** 気象庁長野地方気象台、国土地理院関東地方測量部、総務省信越総合通信局、陸上自衛隊第13普通科連隊、長野県警察本部、飯田警察署、飯田広域消防本部、上伊那広域消防本部、諏訪広域消防本部、日本赤十字社長野県支部、下伊那赤十字病院、飯田市川路水害予防組合、飯田市川路まちづくり委員会、NPO法人長野県砂防ボランティア協会、NPO法人天竜川ゆめ会議、(一社)長野県建設業協会、(一社)長野県南部防災対策協議会、(一社)長野県測量設計業協会、(一社)南信防災情報協議会、(一社)リバーテクノ研究会、(一社)日本建設機械施工協会、(公社)全国土木コンクリートブロック協会、(学)飯田女子短期大学、飯田OIDE長姫高等学校、天竜川総合学習館かわらんべ、中部電力株式会社飯田水力センター、中部電力パワーグリッド株式会社長野支社、株式会社飯田ケーブルテレビ、伊那ケーブルテレビジョン株式会社、飯田エフエム放送株式会社  
**後援** SBC信越放送、NBS長野放送、TSBテレビ信州、abn長野朝日放送、エコーシティー・駒ヶ岳、エルシーバイ株式会社、信濃毎日新聞社、中日新聞社、長野日報社、南信州新聞社、市民新聞グループ、新建新聞社、建設広報協会、長野県河川協会、長野県治水砂防協会、下伊那土木振興会

**訓練当日(令和4年5月22日(日)) 10:00頃 災害時緊急メールを配信します** 携帯電話やスマートフォンが一同に鳴ります。ご注意ください。ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。対象地域は、飯田市・喬木村です。

お問合せは…国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所 TEL 0265-81-6411

詳しくはHPをご確認ください。

HP: <https://www.tenjo-suibo.jp>



5月は  
水防月間です。



# 令和4年度天竜川上流総合水防演習

5月22日(日) 9:00~12:00

メイン会場 長野県飯田市 川路地先

サテライト会場 長野県伊那市 下新田地先

サテライト会場 長野県諏訪市 豊田地先

## 主な演習プログラム

- 9:00 開会式
- 9:20 演習開始の号令  
演習想定  
事前放流に関する情報  
気象情報提供  
災害対策本部の設置  
合同記者会見  
SNSによる情報発信  
臨時災害放送局(FM臨災局)設置※  
河川巡視による情報収集・小渋ダムからの情報連絡  
ヘリによる調査依頼[美和ダム(仮想天然ダム)]  
水防準備(土のう拵え)  
災害対策本部体制の切替  
防災エキスパートによる災害報告  
水防工法① [洗掘防止対策] ●木流し工 ●シート張り工  
中小河川の水位上昇に関する情報共有  
ホットライン(危険水位+水衝洗掘+美和ダム緊急放流操作事前通知)  
10:00 災害時緊急メール(エリアメール)、防災無線  
率先安全避難者を活用した避難訓練  
水防工法② [漏水防止対策] ●月の輪工  
排水ポンプ車出動要請  
水防工法③④ [越水防止対策・被災堤防応急対策]  
●積み土のう工 ●改良積み土のう工 ●三角水のう工 ●大型積み土のう工  
美和ダム緊急放流操作開始  
ヘリによる被災状況調査  
堤防決壊情報ホットライン  
災害バイク隊による情報収集※  
道路啓開※  
UAVレーザースキャナー計測による被災箇所の3次元データの取得/  
3Dスキャナー及び3D画像システムによる被災地計測  
Ku-SATの設置(Car-SAT)※  
ヘリによる緊急調査※  
TEC-FORCE派遣  
DiMAPSによる被害状況の報告  
「浸水推定図」の提供  
ドローンによる被災状況調査  
UAV(無人航空機)による被災堤防計測  
投下型水位計の投下※  
11:00 排水ポンプ車による排水作業(メイン(飯田市)・サテライト(諏訪市)両会場で実施)  
道路啓開  
応急架橋  
決壊堤防の荒締め切り  
分解型・遠隔操作式重機の操作・照明車設置作業※  
トリアージ・医療救護活動・被災者搬送  
緊急物資の緊急空輸  
モバイル市役所※
- 12:00 (終了) 閉会式

※はサテライト会場(伊那市)で実施

プログラムは予定であり、変更する場合があります。

## 会場案内



### ①メイン会場(飯田市)

長野県飯田市川路地先(天竜川右岸 天竜川総合学習館上流)  
三遠南信自動車道 天龍峡ICより車で約10分



### ②サテライト会場(伊那市)

長野県伊那市下新田地先(天竜川左岸 伊那市役所下流)  
中央道小黒川スマートICより車で約10分



### ③サテライト会場(諏訪市)

長野県諏訪市豊田地先(諏訪湖 武井田川水門)  
この会場では演習の見学ができません

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策に  
充分配慮し演習を実施します。

マスク  
着用



検温



手指の  
消毒



ソーシャル  
ディスタンス



## 木曾川下流水防災協議会規約

### (名称)

第1条 本会の名称は、木曾川下流水防災協議会（以下「協議会」という。）とする。なお、協議会は水防法(昭和24年法律第193号)第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会とする。

### (目的)

第2条 協議会は、平成27年関東・東北豪雨における大規模な浸水被害の発生や地球温暖化の進行による水災害の頻発化・激甚化が懸念される中、昭和34年9月の伊勢湾台風における高潮・洪水により広範囲かつ長期間の浸水被害を経験した木曾三川下流部において、再び施設能力を上回るような高潮や洪水が発生することを前提として、関係市町村や県等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うことで、「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

### (組織)

第3条 協議会は、別表-1の職にある者をもって構成する。  
 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。  
 3 事務局は、第1項による者のほか、必要があると認めるときは、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表-1の職にある者以外の者の参加を求めることができる。

### (幹事会)

第4条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。  
 2 幹事会は、別表-2の職にある者をもって構成する。  
 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。  
 4 事務局は、第2項による者のほか、必要があると認めるときは、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表-2の職にある者以外の者の参加を求めることができる。

### (協議会の実施事項)

第5条 協議会において実施する事項は、次のとおりとする。  
 1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有  
 2) 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「木曾三川下流部の取組方針」の作成  
 3) 「木曾三川下流部の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップ  
 4) その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

### (事務局)

第6条 協議会及び幹事会の事務局を、中部地方整備局木曾川下流河川事務所調査課に置く。

### (雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附 則)

本規約は平成28年7月 6日から実施する。  
本規約は平成30年6月 9日から実施する。  
本規約は令和元年5月26日から実施する。  
本規約は令和 2年9月17日から実施する。

別表-1 木曾川下流水防災協議会構成員  
【委員】

| 関 係 機 関 名          | 役 職 名  |
|--------------------|--------|
| 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 | 事務所長   |
| 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所 | 事務所長   |
| 岐阜地方气象台            | 台 長    |
| 名古屋地方气象台           | 台 長    |
| 津地方气象台             | 台 長    |
| 岐阜県 西濃県事務所         | 事務所長   |
| 岐阜県 大垣土木事務所        | 事務所長   |
| 愛知県 海部県民事務所        | 事務所長   |
| 愛知県 海部建設事務所        | 事務所長   |
| 三重県 桑名地域防災総合事務所    | 事務所長   |
| 三重県 桑名建設事務所        | 事務所長   |
| 海津市                | 市 長    |
| 愛西市                | 市 長    |
| 津島市                | 市 長    |
| 弥富市                | 市 長    |
| 蟹江町                | 町 長    |
| 飛島村                | 村 長    |
| 桑名市                | 市 長    |
| 木曾岬町               | 町 長    |
| (独)水資源機構 中部支社      | 事業部長   |
| 近畿日本鉄道(株)          | 施設部長   |
| 養老鉄道(株)            | 鉄道営業部長 |
| (一社)養老線管理機構        | 代表理事   |

【オブザーバー】

| 関係機関名 | 役職名       |
|-------|-----------|
| 中部運輸局 | 鉄道部安全指導課長 |

別表-2 木曾川下流水防災協議会幹事会構成員  
【幹事】

| 関係機関名              | 役職名      |
|--------------------|----------|
| 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 | 副所長(調査)  |
|                    | 副所長(事業)  |
| 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所 | 副所長(調査)  |
| 岐阜地方気象台            | 防災管理官    |
| 名古屋地方気象台           | 防災管理官    |
| 津地方気象台             | 防災管理官    |
| 岐阜県 西濃県事務所         | 振興防災課長   |
| 岐阜県 大垣土木事務所        | 施設管理課長   |
| 愛知県 海部県民事務所        | 県民防災安全課長 |
| 愛知県 海部建設事務所        | 維持管理課長   |
| 三重県 桑名地域防災総合事務所    | 県民防災課長   |
| 三重県 桑名建設事務所        | 保全課長     |
| 海津市 総務部            | 総務課長     |
| 海津市 建設水道部          | 建設課長     |
| 海津市 健康福祉部          | 高齢介護課長   |
| 愛西市 企画政策部          | 危機管理課長   |
| 愛西市 産業建設部          | 土木課長     |
| 愛西市 保険福祉部          | 高齢福祉課長   |
| 津島市 市長公室           | 危機管理課長   |
| 津島市 建設産業部          | 都市整備課長   |

| 関係機関名             | 役職名       |
|-------------------|-----------|
| 津島市 健康福祉部         | 高齢介護課長    |
| 弥富市 総務部           | 防災課長      |
| 弥富市 建設部           | 土木課長      |
| 弥富市 健康福祉部         | 介護高齢課長    |
| 蟹江町 総務部           | 安心安全課長    |
| 蟹江町 産業建設部         | 土木農政課長    |
| 蟹江町 民生部           | 介護支援課長    |
| 飛島村 総務部           | 総務課長      |
| 飛島村 開発部           | 建設課長      |
| 飛島村 民生部           | 福祉課長      |
| 桑名市 市長直轄組織        | 防災・危機管理課長 |
| 桑名市 都市整備部         | 土木課長      |
| 桑名市 保健福祉部         | 介護高齢課長    |
| 木曾岬町              | 危機管理課長    |
| 木曾岬町              | 建設課長      |
| 木曾岬町              | 福祉健康課長    |
| (独)水資源機構 中部支社 事業部 | 水管理・防災課長  |
| 近畿日本鉄道(株)         | 工務課長      |
| 養老鉄道(株)           | 運輸課長      |
| (一社)養老線管理機構       | 総務企画課長    |

#### 【オブザーバー】

| 関係機関名 | 役職名    |
|-------|--------|
| 中部運輸局 | 安全指導係長 |

※オブザーバーとは、おおむね木曾川下流河川事務所が管理する木曾三川沿川及び想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域以外の機関等である。